発行者：公益財団法人 笹川平和財団
発行：2026年9月
許可なく本冊子の無断転載・複写・複製等を禁じます
Ver.1

統合報告書 2026｜Integrated Report

2026

Charting the Future, Together.

笹川平和財団
SASAKAWA PEACE FOUNDATION
40 YEARS

ご関係者の皆さまへ

笹川平和財団は、1986年9月に設立されて以来、多くのステークホルダーの皆さまに支えていただき、40周年を迎えることができました。民間主導の国際交流を推進するため、お互いに顔の見える関係性や現場の声を大切に、対話を紡ぎ、先駆的な課題解決を目指して、調査研究・実践・提言を蓄積してまいりました。いま、世界は、国際秩序の変化や気候変動、AIの急速な進展など、激動の時代を迎えています。日本に拠点を置く Think, Do, and Innovate-Tank として何ができるのか。本統合報告書では、われわれの問題意識や想い、取り組み、成果をお伝えします。また、当財団の経営基盤強化の取り組みについてもご紹介いたします。これからも、平和で安全な未来の実現に向けて、多くの皆さまと共に歩んでいけますと幸いです。

本報告書は、原則として2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の活動を対象としていますが、一部においては2026年度の取り組みも含まれています。

目次
contents

理事長メッセージ
分断の時代に、私たちが果たす使命 …… 4

ミッション・中期経営計画、沿革 …… 8

国際社会の安定と日米関係強化 …… 10
日本の安全保障能力基盤の強化 …… 12
世界秩序と日米関係 …… 14
中国をめぐる国際情勢 …… 16

アジアと日本の戦略的関係強化 …… 18
アジア地域における対話の強化と人材育成 …… 20
アジア地域における実践と提言・発信 …… 22
日本と中国の永続的なネットワーキングと情報発信 …… 24

イスラム諸国への理解と関係強化 …… 26
中東地域における対話の強化と人材育成 …… 28

海洋を通した平和な世界の実現 …… 30
海洋 …… 32
島嶼国 …… 36

日本人国際リーダーの育成 …… 38
笹川奨学金 …… 40

重点領域横断型プロジェクト …… 42

事業一覧
2025年度実施事業一覧（実績） …… 44
2026年度実施事業一覧（予算額） …… 45

経営基盤強化 …… 46
ガバナンス …… 48
資産運用 …… 50
財務報告 …… 52

財団概要、組織図 …… 54
評議員・役員・名誉会長、連絡先・アクセス …… 55

理事長メッセージ



設立当時の背景と理念
先進国の仲間入りした時代
出発点は民間主導型の国際交流

笹川平和財団が設立された1986年当時の日本は、平和国家を目指し過去の過ちを犯さないという理念の下に、戦後の「追いつき追い越せ」の時代を終え経済大国へと成長し、国際的な地位を急速に高めていました。それを象徴する出来事が、前年のプラザ合意です。経済のグローバル化が進む中で、日本が経済力をベースに先進国の仲間入りをしたことで、国際社会への貢献という責任も伴う。日本は軍事ではなく、政府開発援助（ODA）による途上国への支援を拡大し、金融、為替の安定など経済面における貢献を重視したわけです。

しかし、それだけでは十分ではなく社会、文化、学術面における民間レベルでの国際交流、国際協力を通じて信頼関係を築いていく必要がありました。政府主導型と民間主導型は大きく異なります。笹川平和財団は自主財源のもと「人の交流、技術・文化等の交流を中心とした幅広い民間主導型の国際交流」を推進し実現することが、出発点となっています。

当初、財団の活動は助成事業が中心で、政府が対応しきれない分野を補完する役割が大きかったと思います。現在のようなシンクタンク機能や、多様な事業を戦略的に展開する基盤が整っていたわけではありませんでした。

大きな転機のひとつとなったのが、笹川平和財団が現在の海洋政策研究所と合併し（2015年）、シンクタンク機能をもったことです。その後も高い専門性をもつ人材が外部から加わることで、助成事業だけではなく、自ら課題を設定、分析し政策を提言する能力が強化されました。財団の活動領域は安全保障、平和構築、笹川奨学金を含め教育、人材育成など多様な分野に広がっています。財団の現在の姿は、国際的な人脈やネットワーク、ノウハウなどを蓄積し、国内とアジアをはじめとする国外からの信頼を高めながら発展してきた結果なのです。

国際情勢の変化が押し上げる
「笹川流民間外交」

財団の象徴的な機能を少し紹介しますと、「笹川流民間外交」というのがあります。国家間、政府間の外交はトラック1.0、民間同士の外交はトラック2.0と称されます。民間財団である笹川平和財団は、いわばトラック1.5として橋渡し的な仲介外交を展開することを、笹川流民間外交と位置づけているのです。

笹川流民間外交への期待は、世の中の変化によって押し上げられているといえます。世界が分断し国家がお互いに敵と味方に分かれ、

交流ができなくなってくると、疑心暗鬼が生じます。そこにフェイクニュースやハイブリッド戦という形で、自分たちに都合が良い情報を相手に仕掛け混乱させる。それが当たり前の世界になると、誰を信じていいのかわからず、さらなる分断と衝突を助長することになります。

民間主導の外交では、政府が関与しにくく政治的な制約などがある領域や場面において、機動力と柔軟性、一定の自由度をもって活動することが可能です。政府と対立関係にある主体とも対話の機会をもつことができる点は、民間ならではの強みであるといえます。笹川平和財団だけにしか国家間などの橋渡しができない状況が、ますます増えてきています。民間財団であり、自らの独立した財源をもって行動できる財団、しかもミッションが平和であり、財団名にも「平和」がついている。だからこそ笹川流民間外交に対する期待が押し上げられており、そうした状況はまだまだ続くでしょう。

人材育成も今後、ますます重要な分野になると考えています。笹川平和財団の事業は奨学制度はもとより、教育やトレーニングに関わるものが多く、それらを通じて人々の能力を高めることは、長期的な国際協力の基盤にもなります。特に、マイノリティや社会的に脆弱（ぜいじゃく）な立場にある人々への教育支援は、政府では対応が難しい領域だといえるでしょう。

進化する財団の役割 普遍的価値に帰結 平和を追求していく

財団が設立された当時と今とでは、国際情勢は大きく変わり、財団の役割も変化しています。日本が国際社会に期待され日本の役割が大きくなっていくにつれて、政府主導では担えない、民間主導の笹川平和財団が担う分野が増えてきたことは、財団のキャパシティと担う事業、分野を拡大させています。

民間主導の国際交流、国際協力は従来、補完的なものだとされてきました。しかし地政学的な緊張が高まり、国家間の対立が顕著になっている現在、笹川平和財団のそもそもの強みである民間主導の交流事業が築いてきた信頼関係がアセットとなり、われわれ自身が日本を超えた発想で世界のあるべき姿を考え、活動し、世界に貢献する外交的、戦略的な価値をもっているとみられているのです。

財団の取り組みは、「人間の安全保障」のような普遍的価値に帰結すると考えています。人間一人ひとりの安全と尊厳を守ることが重要です。国や宗教、立場を超えて協働することこそが、われわれの重要なミッションです。

恒久平和を目指し邁進する

目指すものは「世界の平和と安全の実現」であり、それに向けて地球上の多様な問題を解決していくことだと考えています。

現代において、地球人類が共存し、ひとつの世界に収斂（しゅうれん）していくという世界観は、実は幻想であったように見えます。結局のところ、人類と人間社会は過酷なサバイバル競争を繰り広げ、力が強い者と弱い者との間に格差が生じ、同盟国や同志国とは連携する一方で、敵対する国家とは分断を深めています。世界を分断し、明日が読めないという不確実性を意図的に創出して、それを利用することによって国益や私益を追求し目的を達成するという、非常に厄介な時代に私たちは生きています。

こうした時代にあってわれわれは、平和と安全とはどういうことを意味するのか、どのようにしたら平和をもたらすことができるのか、平和を実現するためには何をすべきなのか、絶えず見直す必要があります。平和というものは、やはり恒久でなければなりません。平和をどう定義するかというときに、戦争や紛争がない世界が恒久的なものになっていかなければ平和とは言い難く、財団がミッションに掲げる平和も恒久平和を指します。恒久的な平和に一歩でも近づけていくためには、たゆまない努力が必要であり、平和を希求し、そこへ向かってさまざまなアプローチをしていく決意です。



公益財団法人笹川平和財団理事長、昭和音楽大学学長、デロイト トーマツ戦略研究所代表理事。政策研究大学院大学学長特命補佐・客員教授、早稲田大学ナノ・ライフ創新研究機構客員教授。専門は国際関係論、公共政策論（科学技術・イノベーション政策）。
内閣府参与を経て、内閣府沖縄振興審議会会長、内閣官房経済安全保障法制に関する有識者会議委員等を務める。その他、国連海洋科学の10年国内委員会共同座長、JAXA宇宙戦略基金プログラムオフィサー、JAXA衛星地球観測コンソーシアム会長、月面産業ビジョン協議会共同座長等を務める。
コロンビア大学政治学博士（Ph.D.）、コロンビア大学国際関係・行政大学院国際関係学修士（MIA）、ジョージタウン大学外交学学士（BSFS）。

ミッション・中期経営計画、沿革

ミッションステートメント

笹川平和財団は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化する人間社会の健全で持続可能な発展を図ることを目指します。民間の自由な発想と手法により、調査研究、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与します。

中期経営計画（2025～2029年度）

国際秩序の変容や気候変動などの地球規模の変化は、相互に複雑に絡み合い、人々の生命や生活、安全、尊厳を脅かしています。国際社会、そして国内社会の分断を乗り越え、国際社会が連携して課題解決に取り組むことが求められています。笹川平和財団は、日本に拠点を置くThink, Do, and Innovate-Tankとして、ミッションに基づき課題解決に貢献すべく、中期経営計画（2025～2029年度）を策定しました。5つの重点目標を定め、3つの機能を有機的、戦略的に組み合わせながら、事業を展開します。また、財務基盤、人材、インフラ、情報といった経営資源の確保に努めるとともに、ガバナンス体制を強化することで、公益財団法人としての経営基盤強化を目指します。

沿革

1975 財団法人日本造船振興財団設立

1986 笹川平和財団設立（2011 公益財団法人へ移行）

1989 笹川日中友好基金、笹川島嶼国基金（1999 笹川太平洋島嶼国基金へ改称）を設置

1990 財団法人シップ・アンド・オーシャン財団に改称（2013 一般財団法人へ移行）

1991 笹川中欧基金を設置（2009 笹川中東イスラム基金へ改称）

1992 笹川南東アジア協力基金を設置（2002 笹川汎アジア基金へ改称）

2005 海洋政策研究財団として活動開始

2015 公益財団法人笹川平和財団と一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団が合併
海洋政策研究財団は、笹川平和財団海洋政策研究所として活動開始

中期経営計画の全体像（2025～2029年度）

笹川平和財団の3つのミッション

- 新たな海洋ガバナンスの確立へ
- 世界の平和と安全の実現へ
- 地球上の多様な問題の解決へ

5つの重点目標

- 国際社会の安定と日米関係強化
- アジアと日本の戦略的関係強化
- イスラム諸国への理解と関係強化
- 海洋を通した平和な世界の実現
- 日本人国際リーダーの育成

3つの機能

世界一流のThink & Do Tank	笹川流民間外交	未来を拓くひとづくり
情勢や問題の本質を冷静に調査・分析し、処方箋を実証、発信、提言します	国、人種、宗教などの壁を超え、多様な価値観や立場を橋渡しします	課題解決を担う次世代リーダーを育成します

経営基盤強化の取り組み

財務基盤	人材	インフラ	情報
強固な財務基盤構築 資産運用ガバナンス強化	人事制度改革 外国籍人材支援	ビル改装 ITインフラ更改	情報セキュリティ 広報強化

ガバナンス・コンプライアンスの強化

国際社会の安定と日米関係強化



笹川平和財団 常務理事

兼原 信克 NOBUKATSU KANEHARA

東大法学部卒業後、外務省入省。条約局国際法課長、北米局日米安全保障条約課長、総合外交政策局総務課長、国際法局長などを歴任した。欧州連合、国際連合、米国、韓国の日本政府代表部・大使館勤務を経験。第二次安倍政権では内閣官房副長官補（外政担当）、国家安全保障局次長を務めた。2023年より笹川平和財団常務理事。2015年、フランス政府よりレジオンドヌール勲章を受章。

揺らぐ国際秩序の中で、日本が果たすべき役割

笹川平和財団の設立から、今年で40周年を迎えました。この間、世界秩序は大きく変容しています。日本外交も分水嶺（ぶんすいれい）にあります。

40年前は冷戦の真っ只中でした。それからソ連邦が崩壊し、新生ロシアはG8に加わり、中国は西側諸国の傍らに立っていました。多くの人々が自由主義的な国際秩序が地球的規模で広がることになると信じました。

残念ながら、今世紀に入り、ロシアはウクライナに侵攻しました。中国は、巨大な経済力を実現しましたが、習近平国家主席の下で威圧的外交を強め、南シナ海を軍事化し、台湾周辺での軍事演習に余念がありません。そして戦後国際秩序を支えてきた米国では、トランプ大統領が、伝統的な米国外交とは異なる新モンロー主義を掲げています。

米中露の大国間の関係が揺らぐ今日こそ、アジアで最も早く工業化し、民主主義を成熟させた日本には、「自由で開かれたインド太平洋地域」を支えていく責任があります。力をつけてきたグローバルサウスの国々と共に、誰もが自由に自己を実現できる自由主義的国際秩序を支えていくことが日本の国益です。植民地支配を脱し、人種差別を克服し、自由貿易の下で豊かさを実現し始めた今日のインド太平洋地域は、この数百年の中で、もっとも素晴らしい時代を迎えているからです。

多角的な発信と提言で、次の針路を示す

このような時代背景の中で、シンクタンク機能を担う日米・安全保障研究ユニットとしては、発信業務に力を入れてきました。米国、欧州、インド、ロシア、アジア、核問題等について積極的な発信を続けています。昨年度は、読売新聞社と共催でサイバー問題に関するシンポジウム、シドニー大学と共催で日豪米関係に関するシンポジウム、台湾では日米台関係に関するシンポジウムを開催し、頼清徳総統を表敬しました。

また、各種提言にも力を入れています。米戦略軍司令官、国家情報官および自衛隊最高幹部と共に核抑止力に関する提言を行いました。自衛隊の処遇改善についても防衛大臣に提言を提出。交流事業も盛んです。防衛省と協力してベトナム、インドネシアとの佐官・尉官級交流を実施しました。米国議会とのメンタルヘルスに関する議員交流も行っています。日本で唯一の官界と学界をつなぐ海洋法研究会も主催しています。

当ユニットでは今後とも、官界および自衛隊の元最高幹部や学界および言論界の優れた有識者からなる上級フェローと共に、この厳しい時代の一隅を照らし続け、日本が国際社会の中で進むべき道を示すことを目指していきたいと思っています。

1 日本の安全保障能力基盤の強化

ロシア・ウクライナ戦争の長期化や中東情勢の不安定化に加え、大国間競争、経済安全保障や先端技術をめぐる競争の激化により、国際秩序は極めて不確実性の高い情勢にあります。このような環境の下では、防衛力の整備に加え、人的基盤、政策形成力、国際ネットワークを含む「安全保障能力基盤」の総合的強化が不可欠となっています。こうした情勢認識の下、調査研究、政策提言、人材育成、国際対話を一体的に推進するなど日本の安全保障基盤の強化を図るため、2025年度は計4件の事業を実施しました。

■ 安全保障政策研究と政策提言

政策研究の分野では、安全保障および経済安全保障に関する研究を通じて政策提言を行いました。

「安全保障戦略のあり方研究」では、「防衛力の人的基盤の強化」をテーマとする研究会を設置し、11回の研究会および海外調査を実施しました。第三者の視点を生かした検討により、既存制度にとらわれない政策提言を取りまとめ、2025年5月に関係省庁へ提出するとともに、記者会見および公開フォーラム（約200名）を通じて発信しました。また、引き続き「安全保障戦略のあり方研究II」としてより具体的な検討を進め、提言の深化・精緻化を図っています。

さらに、「経済安全保障技術開発・産業力の強化」研究会では6回の議論を重ね、安全保障関連技術推進基本法の制定を視野に入れた政策提言を作成しています。これらの



2025年5月、「防衛力の人的基盤の強化」に関する政策提言を公表し、記者会見を実施。



2025年12月、防衛における人的基盤の海外調査として、エストニア国防同盟軍（EDL）の訓練を視察。

取り組みは、防衛力の人的基盤および経済安全保障に関する政策オプションの提示により、政策議論の深化に寄与しています。

■ 人材育成と国内政策コミュニティ

人材育成の分野では、安全保障分野を担う次世代リーダーおよび実務人材の育成とネットワーク形成を推進しました。

「沖縄未来フェローシップIII」では、安全保障分野の次世代リーダー育成を目的に、7名の在沖縄のフェローに対し、計8回の研修や現地視察等を実施しました。また、公開シンポジウム（90名参加）を開催し、沖縄の政治・経済関係者との対話を通じ、地域における安全保障議論の基盤形成に貢献しました。修了したフェローによる自主的なシンポジウム開催など活動の広がりが見られ、地域に根差した人的ネットワークの形成が進展しました。

また、「安全保障戦略のあり方研究」の一環として、政府省庁の若手・中堅実務者11名を全米アジア研究所（NBR）の研修に派遣し、安全保障環境、とりわけ中国軍等に関する知見の獲得を支援しました。本取り組みは参加者および派遣元から高い評価を得ており、実務人材の能力向上に直接的に寄与しました。

これらの取り組みを通じ、中央・地域双方における安全保障人材の育成とネットワーク形成が進展し、中長期的な政策基盤の強化に寄与しました。

■ 諸外国との戦略的ネットワーク構築

諸外国との関係強化の分野では、安全保障・政策分野における人的ネットワークの構築と戦略的対話を推進しました。2014年度から継続して実施する「日本アジア安保防衛交流IV」では、ベトナム、インドネシア、韓国を対象に、計3回のトラック1.5防衛交流を実施し、現役幹部である佐官・尉官級および退役将官ら計43名が参加しました。将官・佐官級の現役幹部や退役将官を中心とする軍種横断的な交流を通じ、実務レベルでの相互理解と信頼醸成を推進しました。

また、インドネシアとは、協力覚書（MOU）を締結するとともに、インドネシア大学との共同調査を実施し、防衛政策・安全保障研究の協力基盤を構築しました。日韓交流では、政治情勢の影響下においても、退役将官による対話を継続し、両国の防衛関係を支える重層的な人的ネットワークの維持に貢献しました。



2025年6月、ベトナム人民軍幹部が来日し、中谷元防衛大臣（当時）を表敬訪問。

これらの取り組みを通じて、日本とアジア諸国の防衛当事者間の信頼醸成を進めるとともに、インド太平洋地域における持続的な安全保障協力の基盤強化に寄与しました。

「日米議会間の戦略的ネットワーク」では、全米政治学会（APSA）議会フェローシップを通じて日本の研究者および政治実務者を米国議会に派遣し、政策形成プロセスへの実務的関与機会を提供しました。2024・2025年度フェロー計3名の派遣を通じ、米国政治に精通した専門人材の育成と議会ネットワークの構築を進展させました。

また、「ユースメンタルヘルス」をテーマとした国会議員勉強会（2回、各回8名参加）を実施し、同テーマでの日米議会交流の担い手となる国会議員との関係構築を進めました。米国の専門家ネットワークとの連携強化により、今後の招へいや共同議論の基盤も構築されました。

これらの取り組みにより、日米両国の立法府関係者および政策専門家間の信頼関係が強化され、持続的な政策対話と協力を支える人的・制度的基盤の強化に寄与しました。



2026年3月、日米両国のユースメンタルヘルスの現状と課題について国会議員勉強会を開催。

一連の活動を通じ、政策研究、提言、人材育成、国際ネットワークを有機的に結合し、一体的に推進することで、日本の安全保障能力基盤の強化を着実に進展させました。政策提言の政府内での参照、人的資源の蓄積、アジアおよび日米を軸とした多層的ネットワークの構築が相互に作用し、構造的な基盤強化につながっています。これらの取り組みは、不確実性の高い国際環境の下で実効的な安全保障政策を支える知的・人的基盤の拡充に寄与するとともに、本分野における政策的・社会的影響力の向上に貢献しています。

2 世界秩序と日米関係

極めて不確実性の高い移行期にある国際秩序の下で、2025年に発足した第二期トランプ政権は、極端な関税政策や中東・中南米を含む対外政策での強硬な対応を通じて、米国内の政治的分断を一層深めるとともに、同盟国・友好国との関係においても米国に対する信頼の低下や不安感の広がりを招きました。さらに、核・原子力をめぐる安全保障環境の変化やAI・宇宙などの先端科学技術の急速な進展が、国際協力や秩序のあり方そのものに影響を及ぼしつつあります。こうした情勢認識の下、2025年度は、トランプ2.0下の日米同盟、欧州などの友好国との連携拡張、さらに核や宇宙といった戦略課題に関する知見の創出と発信の強化を重視し、計7件の事業を実施しました。

■ 日米関係と同盟ネットワーク

トランプ政権下での日米同盟を中核に、欧州とインド太平洋の協力拡大、政策コミュニティの変化への対応を意識した事業を展開しました。

「日米政策研究・対話ネットワーク」では、ジャーマン・マーシャル基金米国（GMFUS）と協力し、約300名の応募者から選抜した17名の若手戦略家による12回目となる「若手戦略家フォーラム（YSF）」を東京で実施しました。戦略シミュレーション研修、意見交換、自衛隊基地視察などを通じて、日米同盟およびインド太平洋の安全保障環境の変化に関する理解と議論の深化を図りました。

また、ランド研究所に当財団の畔蒜（あびる）上席研究員を客員研究員として派遣するとともに、同研究所からのVisiting Scholarを受け入れることで、研究機関間および研究者間の持続的な連携の基盤を強化しました。

政策対話においては、日米の元政府・軍高官による対話を基盤とした政策提言『日米同盟における拡大抑止の実効性向上を目指して――「核の傘」を本物に――』（日英）を公開しました。ウェビナー（約200名視聴）および記者会見を通じて、主要紙を含む20紙以上での報道につながるなど、政策議論への実質的な波及効果が見られました。



2025年6月に実施した公開ウェビナーは、多くの関心を集めた。

また、「アジア戦略イニシアチブ（ASI）」対話では、日米の中堅専門家16名がトランプ政権下における日米同盟、日本の政策オプション、また米国政策コミュニティの現状や課題について踏み込んだ意見交換を行いました。

さらに、「日米先端科学技術専門家対話」を実施し、「宇宙とAI」をテーマに日本の政府実務家および研究者11名が米国の研究機関、NASA、大学、宇宙関連企業などを訪問し、最先端の技術動向、米国の技術開発エコシステム、安全保障上の含意について意見交換を行いました。先端科学技術が安全保障と国際秩序に与える影響を踏まえ、日米協働の新たな領域形成も意識され、政策と技術コミュニティを横断する対話の場として評価されました。



2026年2月、日本の政府実務家および研究者11名が米国立研究所、NASA、宇宙関連企業などを訪問。

加えて、「欧州とインド太平洋の同盟間協力」では、ハドソン研究所と協働し、ワシントンD.C.にて約60名が参加する国際会議および机上演習（TTX）を実施し、北極海を含む新たな戦略空間における同盟間協力の可能性と課題について具体的検討を行いました。また、その成果を報告書として取りまとめ公開しました。

事業開発の枠組みでは、マサチューセッツ工科大学（MIT）核セキュリティ政策センターとの共催で「トラック2日米拡大抑止対話」パイロット会議を実施しました。MITの専門家グループに加え、日本の核抑止、核不拡散、軍備管理分野の主要研究者が勢ぞろいし、率直かつ専門性の高い議論を行い、次年度に向け継続的政策対話の土台が作られました。

■ 国際秩序と戦略課題（核・原子力・エネルギー）

核・原子力（核抑止、核不拡散、軍備管理）、先端技術、エネルギー安全保障といった国際秩序の根幹に関わる戦略課題を対象とした調査研究を推進しました。

「中国の核軍拡と日米の抑止対応」では、国内専門家による研究会を通じて、中国の核戦力の増強や米国の将来の核態勢の分析を軸に、核持ち込みや核共有の可能性を含む拡大抑止の選択肢について多角的な検討を行いました。米国の専門家の参画も得て原稿を取りまとめ、次年度の書籍出版に向けた準備が整いました。

また、「核弾頭生産サイクル研究」では、衛星画像や公文書分析といった手法を用い、中国の核戦力の実態把握への貢献を目指し、核弾頭生産プロセスの解明に挑む先駆的研究を実施しました。成果は日英報告書として公表され、政府関係者や国際機関に共有されました。その結果、NPT再検討会議での活用の打診を受けるなど政策実務への具体的なインパクトを生み出し、さらに海外研究機関からの共同研究提案を受けるなど国際的な評価も得られました。



報告書「中国の核弾頭生産サイクル解明への取り組み」（2026年3月）

加えて、「脱炭素政策と日本の安全保障研究」では、カーボン・ニュートラルの推進と経済安全保障の両立という課題に取り組み、10回の国内研究会および国内外調査を通じて、日本が資源や技術において過度な対外依存を回避しつつ脱炭素を進めるための課題を抽出しました。特に欧州（ドイツ）での調査を通じて、再生可能エネルギー導入に伴う現実的課題と対応策を把握し、次年度の政策提言に向けた基盤を整備しました。

■ 多層的な政策研究・情報発信（政策研究・知的基盤）

情報発信基盤の強化には、二つの事業を通じて取り組みました。

「日米関係インサイトII：調査研究／発信」では、「アメリカ現状モニター」論考14本の公開やポッドキャスト制作を通じ、米国政治・外交政策の変化に関する分析を継続的に発信しました。また、米国現地調査に基づく現場感覚を伴った知見や、米国の政策議論の紹介と専門分析を提供し、日本語ページは通年で約30万件の視聴数を記録しました。



2025年7月、第6回IINA公開フォーラム「トランプ関税によるアジアへの影響と日本の戦略」を開催。

さらに、「安全保障情勢等に係る情報発信III（IINA）」では、日本語および英語で約120本の論考を掲載し、米国、中東、エネルギー、サイバーなど多様な分野を横断する分析を発信しました。年間視聴数は日本語約57万件、英語約13万件に達しました。

これらの取り組みを通じて、国内外における情報発信力の強化と当財団の認知度向上に寄与しました。

一連の活動を通じ、調査研究、政策対話、多層的情報発信および日米同盟を基軸とする政策ネットワークを有機的に結合し、一体的に推進することで、米国を中心とする国際秩序の再編期におけるシンクタンクとしての知的貢献を推進しました。その結果、政策的および社会的影響力の拡大にも貢献しています。

情報発信

サテライトサイト
「日米関係インサイト」

「国際情報ネットワーク分析 IINA」

X公式アカウント

3 中国をめぐる国際情勢

国際秩序の流動化が進む中、日本周辺では力による一方的な現状変更の試みが継続しており、台湾海峡や南シナ海を含む地域の安定確保が喫緊の課題となっています。加えて、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や中東情勢の不安定化、サイバー空間における脅威の顕在化などにより、安全保障環境は一層複雑化しています。こうした情勢認識の下、2025年度は、米中関係を軸とする地域安全保障、ロシア・欧州情勢、インド太平洋連携、サイバー防衛を重点テーマとして、調査研究、戦略対話、危機管理シミュレーション、政策提言、情報発信を統合的に推進し、計5件の事業を実施しました。

■ 米中関係と地域安全保障

地域安全保障の分野では、台湾海峡および南シナ海を中心とする安全保障課題に関する対話、共同研究、政策発信を実施しました。

「米中関係と日本を取り巻く安全保障」では、台湾海峡および南シナ海の安定を主題として、東京での日台年次対話、マニラでの日台比3者安全保障対話、シドニーでの日米豪危機管理シミュレーション、台北での日米台危機管理シミュレーションを実施しました。

これらの取り組みにより、危機管理に関する実務的知見の共有と相互運用性向上のための認識共有を深化させるとともに、関係国等の当局およびシンクタンク等各レイヤーとの連携が具体的に進展しました。特に、複数の共同研究や対話枠組みを連動させることで、台湾・フィリピンを含むマルチラテラルな分析基盤の構築に寄与しました。

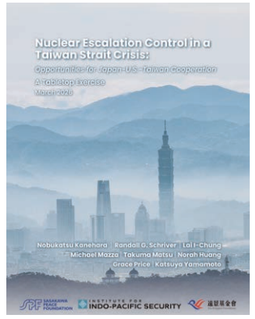


2025年7月、台北にて日米台の安全保障専門家による危機管理シミュレーションを実施し、あわせて台湾総統府を表敬訪問。

また、日本語12件、英語7件の論考発信および動画公開に加え、英国のBBCや香港のサウスチャイナ・モーニング・ポスト（SCMP）はじめ海外主要メディアから継続的に取材を受けるなど、国際的な議論形成への関与が強化されました。これらの成果は、地域安全保障に関する政策議論への波及および対外的プレゼンス向上に寄与しました。



報告書「グレーゾーンゲーム 2025年日米豪シミュレーションからの教訓」（2025年3月）



報告書「台湾海峡危機における核エスカレーション管理 日米台協力の機会 机上演習」（2025年3月）

■ 欧州・インド太平洋地域との戦略対話

欧州およびインド太平洋地域の関係国との対話を通じて、安全保障環境に関する政策議論と国際ネットワークの強化を推進しました。

「ロシアに関する専門家対話」では、日露対話および日米露トラック2対話を継続的に実施するとともに、露中関係および露中朝関係をテーマとした日米専門家対話を東京で開催しました。

これにより、露中・露朝連携に関する定点観測体制が確立され、継続的な分析と政策議論の基盤強化が進展しました。特にタシュケントでの日露・日米露対話の実施や、政府関係者との継続的意見交換を通じて、機微な戦略課題に関する意思疎通チャネルを維持・発展させました。

「日印政策対話」では、オブザーバー・リサーチ財団（ORF）等と連携し、東京およびインドでの専門家対話や公開シンポジウム、ライシナ対話等の国際会議への参加を通じて、台湾情勢や海洋安全保障に関する議論を展開しました。

その結果、インドの西太平洋関与に関する認識整理と課題提起が進展し、日印間の安全保障認識の整合性が深化しました。また、ORF、CSDRほかインドのシンクタンク等との連携強化を通じて、政策コミュニティ間の持続的対話基盤の構築に貢献しました。

■ 国際平和活動に関する取り組み

国際平和活動の分野では、国際平和活動をめぐる政策課題に関する調査研究、対話、成果発信を実施しました。

「国際平和活動の今後II」では、EUの安全保障活動に焦点を当て、国内初となる包括的報告書『行動する安全保障アクターとしての欧州連合』を刊行しました。また、EU対ウクライナ支援ミッション（EUMAM-UA）の現地視察や専門家会合を実施し、国連事務次長アトゥール・カレ氏を招いた公開シンポジウムには約120名が参加しました。

これにより、欧州の実務的安全保障能力に関する知見を体系化し、日本の政策検討に対する具体的示唆を提示しました。とりわけ、現地視察と国際対話を通じた成果は、日本の国際平和活動に関する政策議論への反映可能性を高めるものとなりました。

これらの取り組みは、国際平和活動をめぐる政策形成への波及と国際連携の深化に寄与しました。



2025年7月、カレ国連事務次長を迎え、公開シンポジウム「国連平和活動に対する日本の能力構築支援」を開催。

■ サイバー安全保障への対応

サイバー安全保障の分野では、サイバー攻撃や情報戦への対応に関する調査研究、情報発信、人材育成を実施しました。

「日本のサイバー安全保障の確保III」では、能動的サイバー防御や情報戦・影響工作に関する研究を進めるとともに、SNS分析基盤および偽情報ポータルを整備し、「情報戦・認知戦ニュースレター」を9本発行しました。これにより、認知領域を含むサイバー安全保障に関する分析基盤の強化と知的蓄積の拡充が進展しました。

また、偽情報への対応策をテーマとして、台湾のシンクタンクDSETと共催で、官民連携や国際協力のあり方を議論するセミナーを開催しました。加えて、情報リテラシー向上を目的とした中高生向けワークショップを実施するとともに、衆議院選挙を分析した公開ウェビナー（約440名）や、約30社が参加したメディア向けレクチャーを通じて情報発信を行いました。さらに、クリス・イングリス元米国家サイバー長官を招へいし、読売新聞社との共催フォーラム「サイバー攻撃から社会を守る」（約250名）を開催しました。

これらの取り組みは、サイバー攻撃と情報戦の社会的影響に関する認識を広く喚起するとともに、報道等を通じた社会的波及を生みました。加えて、政策当局への理解促進および議論への反映を通じ、サイバー安全保障政策の高度化に寄与しました。



2026年3月、笹川読売グローバルフォーラムにおいて元米国家サイバー長官らと偽情報対策を議論。

一連の活動を通じ、地域安全保障、ロシア・欧州情勢、サイバー領域を横断し、分析・対話・発信を統合することで、分野横断的な知的基盤を強化しました。これらの取り組みは、不確実性の高い安全保障環境における政策形成力の強化と、日本の国際的プレゼンス向上に寄与しています。

アジアと日本の戦略的関係強化



笹川平和財団 常務理事

萱島 信子 NOBUKO KAYASHIMA

京都大学文学部卒業後、国際協力機構（JICA）で教育開発事業に長年従事。バングラデシュ事務所長、人間開発部長、JICA研究所長、理事などを歴任した。ユネスコ国際教育計画研究所およびパリ第5大学DEA課程で学び、名古屋大学大学院国際開発研究科で博士号を取得。日本の教育協力事業の立案・実施に携わるとともに、教育開発や高等教育国際化の研究に取り組んできた。2025年より笹川平和財団常務理事。

アジアの一員として、変化と向き合う日本の役割

私たちが暮らすアジアは、今、大きな転換点に立っています。力による一方的な現状変更の試みが続くインド太平洋地域、気候変動や人口動態の変化がもたらす新たな課題、そしてグローバル化の深化による相互依存の拡大――こうした中で、日本はアジアの隣人たちとの絆を、これまで以上に深めていく必要があります。特に、東南アジアの多様な国々との連携は、日本の平和と繁栄に不可欠です。さらに、経済・技術面で急速に台頭するインドとの新たな協力関係や、世界第二の経済大国である中国との建設的な対話も、日本にとって避けて通れない喫緊の課題です。笹川平和財団アジアユニットは、これらの重点地域において、政治家や専門家の人的交流、未来を担う若者たちの育成、そして地域の平和実現に向けて残された課題に、現場に根ざした形で取り組んでいます。政府や企業の手が届かない現場で、民間財団だからこそできる機動的で柔軟な活動を通じて、アジア諸国との信頼関係を政治家、専門家、若者、市民社会などさまざまなレベルで築きたいと考えています。

人的交流と現場の取り組みを重ねた2025年度

こうした考えに基づいて、2025年度も数多くの事業を実施しました。代表的な取り組みをいくつか取り上げるとすれば、例えば、8月には、東南アジア諸国と日本から将来を嘱望される国際派の政治家を淡路島に集めて3日間のリトリートを行い、参加者の間で深い絆が結ばれました。インドネシアのアチェやマルク、フィリピンのミンダナオといった紛争後の脆弱な地域では、ジェンダー視点を統合した平和構築（WPS）のフィールド事業に取り組んでいますが、それらの成果をもとに、3月には、モニカ・マクウィリアムズ氏（ベルファスト和平交渉者、グッドフライデー合意の調印者）やミリアム・コロネル=フェレル氏（フィリピン政府和平パネル元委員長）を東京に招へいしてセミナーを開催し、大きな反響がありました。日中友好関連では、5月に中国人民大学において日中大学生によるフォーラムを開催し、両国の友好を祈念して桜の木を植樹しました。続く10月には、日本の人間国宝2名を含む6名の漆芸専門家が中国を訪問し、中国の同分野の専門家と、両国間の長い文化交流の歴史を踏まえた活発な議論が行われました。また11月には、自衛隊佐官級の訪問団が訪中し、中国人民解放軍との心温まる交流や陸海空基地の訪問などを通じ、相互理解を深めました。

この先も、民間交流の絆を絶やさぬ努力を

2026年度は、財団設立40周年の節目を迎える年です。世界のあちこちで、また日本の一部でも、自国中心主義や排外主義の声が高まる中、私たちは「対話」の力を信じ、人と人とをつなぐ架け橋であり続けたいと願っています。アジア地域との人的交流・人材育成・情報発信、ならびにフィールドでの平和構築事業を一層強化し、さらに、これらの活動から培った知見を書籍や政策提言、国際会議を通じて発信していきます。また、日中関係は昨年度後半から厳しい状況が続いていますが、関係が困難な時であるからこそ、両国をつなぐ民間交流の絆を決して絶やさぬ努力が重要です。日中間の交流にも一層努力する所存です。

1 アジア地域における対話の強化と人材育成

国際秩序の変動が進む中、米国の内向き志向や西欧諸国の影響力の相対的低下、中国・ロシア・インドの台頭などを背景に、アジア地域を取り巻く戦略環境は大きく変化しています。このような状況下において、地域の平和と安定を持続的に確保するためには、国家間関係のみならず、政治リーダーや次世代人材を含む多層的な人的ネットワークの構築が不可欠です。こうした課題認識の下、対話の強化と人材育成を重点テーマとして、2025年度は計5事業を実施しました。

■ 政治リーダー間の対話と政策ネットワークの強化

政治リーダー間の対話の分野では、地域課題に関する政策対話と国際的なネットワークの構築・強化に取り組みました。

「アジア政治リーダー対話」では、国際フォーラムを開催し、日本および東南アジア6か国から政治リーダー14名が参加しました。フォーラムでは、「トランプ関税と地域経済」「地域安全保障」「SNSと民主主義」をテーマにした、専門家による講義と率直な議論を組み合わせたプログラムにより、相互理解の深化と信頼関係の醸成が進み、政治リーダー間のネットワークの形成・強化に貢献しました。加えて、フォーラムを超えた継続的な交流も生まれ、ネットワークの持続的強化が実現しました。これらの成果は、地域課題解決のための基盤形成に寄与しています。

「日印戦略的ネットワーク強化」では、インド国会議員3名を招へいし、日本の政治家との個別面談やラウンドテーブル、公開シンポジウムを実施しました。現場視察や有識者との意見交換を組み合わせることで、実質的な政策対話の質を向上させるとともに、日印双方の将来ビジョンの共有を実現しました。また、公開シンポジウムを通じて政策議論を社会に発信し、国内外の理解促進と政策対話基盤の強化に寄与しました。これにより、日印関係における持続的な政策ネットワークが構築され、当財団のプレゼンスが向上しました。



2025年8月、第3回アジア政治リーダー対話フォーラムを開催。



2026年3月、インド国会議員3名を招へいし、日印政治家によるラウンドテーブルミーティングを開催。

■ 地域戦略拠点との複層的対話

地域戦略拠点との対話の分野では、インド北東部を中心に多層的な対話と人材交流を通じた相互理解の深化と関係強化を実施しました。

「インド北東部との複層的対話」では、地政学上重要な同地域を対象に、州首相を含む政治家やオピニオンリーダーを招へいし、日本側関係者との対話や公開シンポジウムを実施しました。加えて、国際シンポジウム「KIZUNA」において多様なアクターの参加を得た議論を展開し、地域の歴史や開発課題に関する理解を促進しました。さらに、日本人学生6名を現地に派遣し、次世代の育成を行うとともに、若者同士の交流も実施しました。



日本人学生とセント・アンソニーズ大学の学生による交流。

これにより、同地域との相互理解と信頼醸成が進展するとともに、日本国内における同地域理解が深化しました。特に、公開シンポジウムや国際会議を通じた発信は、当財団の知的プレゼンス向上と国際的評価の強化に寄与しました。

■ 次世代オピニオンリーダーのネットワーク形成

次世代人材の分野では、地域課題に取り組むリーダー間の連携強化と国際的ネットワークの形成を推進しました。

「アジア次世代ネットワーク構築」では、日本、インド、東南アジア等から21名の地域課題解決に取り組む次世代リーダーが参加するワークショップをインドで実施しました。さらにフォローアップ活動を2回実施し、参加者間の連携強化を図りました。その結果、一部では参加者間による協働活動が開始されるなど、実践的ネットワークへの発展が見られました。

また、ブラジルから日系若手政治家等5名を招へいし、日本の政治家や学術・メディア関係者との交流や公開シンポジウムを実施しました。これにより、ブラジルの日系社会の現状を日本社会に共有するとともに、日本とブラジル日系社会との連携が強化されました。これらの取り組みは、地域課題解決と相互理解促進に向けた人的基盤の多層化とネットワークの持続性向上に寄与しました。



2026年1月、ブラジル日系若手政治家等5名を招へいし、群馬県・八ッ場ダムを視察。

■ 次世代の平和人材育成

次世代人材育成の分野では、平和構築に関する知見の涵養（かんよう）と国際的な人的ネットワークの形成を推進しました。

「次世代のアジア平和人材育成」では、広島大学と連携し、19か国42名の学生が参加するサマープログラムを実施しました。講義、フィールドワーク、被爆者講話、平和式典参加などを通じ、紛争解決、復興、資源管理に関する複合的課題を学ぶ機会を提供しました。

多国籍かつ多様な背景を持つ参加者による対話により、平和構築に関する多角的理解が進展するとともに、参加者間の国際ネットワークが形成されました。また、プログラム成果は外部媒体を通じて発信され、平和教育分野における国際的認知向上に寄与しました。



広島でのサマープログラムで積極的平和（Positive Peace）について議論する学生たち。

一連の活動を通じ、政治リーダー対話、地域対話、次世代ネットワーク形成、人材育成を有機的に結合し、アジアにおける多層的な政策・人的ネットワークを構築しました。特に、フォーラムやシンポジウムを通じて創出された知見と関係性は、政府間対話を補完する形で政策議論に波及しており、地域の安定と協力の基盤強化に寄与しています。さらに、次世代人材の育成とネットワーク化は、将来的な政策形成への関与を支える知的基盤として機能し、日本の対アジア政策における持続的影響力の向上に貢献しています。

2 アジア地域における実践と提言・発信

アジア地域では、紛争の再発リスクや社会的分断、気候変動や移住の拡大など、従来型の安全保障と非伝統的課題が複合的に絡み合う中で、現場レベルの実践と政策提言を結びつける取り組みの重要性が高まっています。特に、紛争後社会の安定化や包摂的成長の実現においては、データに基づく政策形成と現地実証の往還が不可欠です。こうした課題認識の下、平和構築および包摂的経済・社会の実現を重点テーマとして、実践と政策提言、国際発信を一体的に推進し、2025年度は計4事業を実施しました。

■ 紛争予防・紛争解決支援

紛争解決支援の分野では、現場実証と政策対話を接続する形で平和構築を推進しました。

紛争解決、平和創造、平和構築における女性の役割の重要性を提唱する「Women, Peace and Security（WPS）アジェンダ」の推進では、インドネシアおよびフィリピンの紛争経験地域において、ジェンダー視点を統合した平和構築事業を展開しました。アチェ州では106名に対する心理的支援を通じ独自モデルを構築し、マルク州では25校での教育実践および20村での家庭内暴力防止拠点整備を行いました。さらに、フィリピン・バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域（BARMM）では6病院に女性と子どもの保護ユニットを設置し、政府とのMOU締結に至りました。これらの成果を踏まえ、両国で政策協議を実施し、フィリピンではWPS関連法案が国会で議題化されるなど、政策形成への直接的波及が確認されました。



2026年1月、ミンダナオにて「女性と子どもの保護ユニット」に従事するスタッフへの「トラウマ・インフォームド・ケア」に関するトレーニングを実施。

加えて、和平協定締結に大きな貢献を行った女性交渉者を海外から招き東京で国際会議を開催したほか、女性連合の重要性に関するジョージタウン大学WPS研究所（GIWPS）との共同研究成果を国連女性の地位委員会で発信し、国際的評価を獲得しました。



2026年3月、「安全保障と平和における女性のリーダーシップ」をテーマに、東京でシンポジウムを開催。

「暴力的過激主義と脱過激化」では、インドネシア・ポソにおいて、2022年度から3年間実施してきた127名の元戦闘員・家族の社会統合事業を評価し、成果の可視化と次段階（経済的自立支援）への移行基盤を構築しました。イスラム教徒とキリスト教徒のコミュニティをつなぐ形で、蜂蜜生産に関するコミュニティ・ビジネスを推進する準備を行いました。また、バングラデシュのロヒンギャ難民キャンプにおいて約2,200名のデータ分析を行い、生計機会と過激化リスクの相関を実証しました。本成果はバングラデシュ国内の政策対話や国連会合等で発信され、難民問題を治安・安全保障の観点から再定義する政策的枠組みを提示しました。



元戦闘員による蜂蜜生産のコミュニティ・ビジネスを視察。



2026年3月、ダッカ市で、ロヒンギャ難民キャンプの過激化リスクに関する研究成果を発表するセミナーを開催。

「元紛争地における和解と宗教教育」では、インドネシア・マルク州において教師108名を対象に異文化間宗教リテラシー（CCRL）研修を3回実施し、教育現場での実装を推進しました。さらに18曲の教材楽曲制作や国際会議での発信、アンボン市政府とのMOU締結を通じ、教育制度への統合基盤を構築しました。約50件の報道を通じて社会的波及を生み、宗教間和解モデルの国際的発信に寄与しました。

■ 包摂的経済・社会の実現

包摂的社会の実現の分野では、平和構築と経済開発を統合した新たなアプローチも展開しました。

「包摂的社会・経済インパクト共創」では、インドネシアおよびフィリピンにおいて社会的企業の育成と政策形成を連動させた取り組みを推進しました。インドネシア・パル市では障がい者に関する地域行動計画（RAD 2025-2029）策定を支援し、同市の中期開発計画への反映を実現しました。また、フィリピンでは社会的企業評議会の設置やロードマップのローカライゼーションを通じ、制度的基盤を構築しました。2026年度からは、紛争経験地域で元戦闘員と配偶者らに対象を広げて活動していきます。



2025年12月、パル市で、障がい者に関する地域行動計画案への関係者の意見を収集するセミナーを開催。

一連の活動を通じて、紛争解決支援、経済開発、社会統合を横断する形で、現場実践と政策提言を有機的に結びつけました。特に、各事業で得られた知見は、国内外の政策対話や国際会議において共有され、政府レベルの意思決定や制度設計へと波及しています。また、研究・実践・対話を組み合わせた知的基盤の強化により、持続的な政策ネットワークが形成されました。これらの取り組みは、アジア地域における平和と安定の促進に加え、日本の国際的プレゼンスおよび政策影響力の向上に貢献しています。

3 日本と中国の永続的なネットワーキングと情報発信

笹川日中友好基金は、日中両国の恒久平和と相互理解の促進を目的とした民間最大規模の基金として、1989年に設立されました。「理解を促し、人を育て、協力を重ね、未来を創る」方針の下、政治、経済、社会、文化の多様な分野において、時代のニーズに応じた人的交流、人材育成、情報発信などの事業を展開し、長期的な視野に立った未来志向の活動を推進してきました。これまでの30余年にわたる活動を通じて、各種の交流事業には、両国の公的機関から一般市民に至る多様な層まで、延べ2万6,000人以上が参加し、日中両国民の相互理解の基盤を構築してきました。2025年度は、人的交流、知的交流、情報発信を有機的に結びつけたネットワークの構築を重点主題とし、計13事業を実施しました。

■ 人的交流の維持と多層的ネットワーク形成

人的交流の分野では、政治・安全保障、文化、地域の各層における対話を実施しました。

「日中佐官級交流プログラム」では、防衛省・自衛隊幹部13名が訪中し、中国人民解放軍の軍事科学院や各地の軍施設を訪問し、中国の軍幹部との対話を実施しました。中国人民解放軍幹部による来日は延期となったものの中国側防衛関係者との関係維持に努め、両国の安全保障分野における信頼醸成に貢献しました。なお、本交流はメディアの取材・報道を通じて両国民に広く認知され、日中関係の重要性に対する理解促進に資するものとなりました。

「中国オピニオンリーダー招へい」では8名の専門家・有識者を招へいし、環境政策および言論空間を主題として、日本の環境省および外務省関係者との対話ならびにメディア関係者との交流を実施し、専門的知見の共有および政策対話のさらなる深化が図られました。



2025年11月、武漢市の空軍基地を視察した、日本の防衛省・自衛隊の幹部13名による訪中団。

「日中伝統工芸文化関係者交流」では、中国の伝統工芸の専門家8名が来日し、また日本の漆器等の専門家6名が訪中して、文化財保護に関する交流会を開催しました。「日中地域創り関係者交流」では、中国から6名の地域創り専門家が来日し、また日本からは3名の専門家が訪中し、地域創り関係者による交流会に参加しました。これらの事業を通じ、文化・地域分野における民間主導の協働関係を構築しました。



2025年10月、上海市で開催された日本と中国の伝統工芸関係者の交流会。

■ 知的交流基盤の強化と研究ネットワークの拡張

知的交流の分野では、学術・教育分野におけるネットワークを強化しました。「若手リーダーネットワーク構築」では、日中の国際関係学者約50名による合同研究会を開催しました。九州大学および下関市での現地研究を通じ、歴史認識を含む重要主題に関する対話を進めました。

「中国研究機関ネットワーク構築」では、東京大学に8つの研究会を設置し、計22回の研究会および2回のシンポジウムを実施しました。これにより、41本の論文を発表しました。ウェブサイト「中国学.com」では58本の記事を配信し、年間閲覧者数は12万人に達しました。さらに、公開講義の成果をまとめた書籍『東大現代中国学』を刊行しました。

「中国辺境地域の日本語教師研修」では、100名の中国の日本語教師に対する研修と選抜20名の訪日研修を実施し、教育分野における人材育成を行いました。その結果、修了生による自発的な学習ネットワークが形成され、持続的な交流基盤が構築されました。



2025年9月、内モンゴル大学で開催した大学日本語教師国内研修のワークショップの様子。

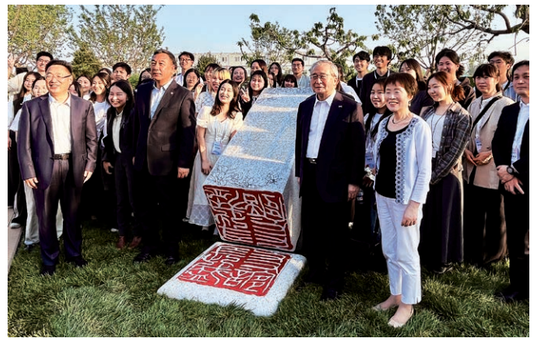
■ 情報発信と相互理解の促進

情報発信の分野では、日中双方への戦略的発信を強化するため、各種交流事業のリソースを活用した情報発信を推進しました。

日本国内に向けては、「日本国内に向けた情報発信の強化」において、世論調査「日本人の中国に対する意識調査2025」を実施し、その調査データを活用した論文が英国ケンブリッジ大学の学術誌『International Journal of Asian Studies（IJAS）』に掲載されました。

未来に視点を置き、社会課題の解決案を発表する「日中未来創発フォーラム」では、日中両国の学生が参加し、中国人民大学で開催した第7回には計81名、九州大学で開催した第8回には計38名が参加しました。

さらに、小学生と保護者を対象に、漢字を通じて日中の文化に触れるワークショップを3回開催し、計41名が参加するなど、両国の次世代に向けて、相互の社会・文化に対する学びの機会を提供しました。



2025年5月、中国人民大学で開催された第7回「日中未来創発フォーラム」。日中両国の友情が末長く続くことを願い、桜の木が植樹された。

「日中図書翻訳出版交流」では、笹川平和財団と日中の大学出版社6社の協力体制による翻訳出版事業の再開を北京ブックフェアの会場において発表しました。この協力体制を通じて、日本語の原著3冊を中国語に翻訳・刊行し、翻訳図書を媒介とした日中両国民の交流促進に向けた新たな取り組みを開始しました。



『日中交流 —— 人と人とが紡いできた半世紀』（2025年6月 東京大学出版会）



中国語版『大災害の時代 —— 三大震災から考える』（2025年6月 南京大学出版社）



中国語版『学術書を書く』（2025年6月 南京大学出版社）

「日中交流の過去・現在・未来」では、日中交流に携わる1,462団体の調査結果をもとに書籍を刊行し、報告会を開催し、245名が参加しました。

中国国内に向けては、人民網との協力によるウェブサイトを通じて、記事62本、報道記事13本、動画7本を配信しました。ウェブメディア「一覧扶桑」を通じて、156本の記事を配信し、フォロワーは6.5万人に達しました。これら二つの取り組みを通じて、中国語圏に向けた日本理解に資する情報発信のプラットフォームの運営を継続的に維持しました。

イスラム諸国への理解と関係強化



笹川平和財団 常務理事

安達 一 ITSU ADACHI

上智大学文学部卒業後、国際協力機構（JICA）で35年間にわたり開発途上国への国際協力事業に従事。カンボジア事務所長、社会基盤・平和構築部長などを歴任し、東南アジアを中心とした復興・開発支援や科学技術イノベーション、DXの活用を推進した。2020年より笹川平和財団常務理事。現在は中東・イスラム地域における調査研究、対話・交流事業などを統括。

中東・イスラム地域への理解と関係強化の重要性

中東地域は依然として紛争と対立によって混迷の度を強めています。とりわけ、米国・イスラエルとイランとの軍事衝突は、ホルムズ海峡の封鎖や湾岸諸国の米軍基地への攻撃など地域全体に広がり、世界経済に大きな影響を及ぼす国際安全保障上の深刻な事態を招きました。エネルギーや資源の多くを中東地域に頼っている日本政府や企業も緊急対応を迫られるとともに、この地域の安定の重要性を改めて再認識させられました。他方、日本国内においては、報道情報の偏りなどにも起因して、中東・イスラムに対する理解が不足しており、これら地域との関係構築の阻害要因にもなっているように見受けられます。

このように世界の平和と安定における中東・イスラム地域の影響と重要性に鑑みて、笹川平和財団では、これら地域との対話や人的交流、社会課題への取り組みと、日本国民の理解の促進を図る活動を進めており、その必要性はますます高まっています。

困難な状況下でも、対話と社会事業を継続

2025年度は、不安定な中東情勢に影響されながらも、代替措置を講じながら活動の成果を得ることができました。

イランとの関係では、イラン外務次官ならびにイラン国際問題研究所（IPIS）の研究者、イラン国際関係学院（SIR）の学生を招いたり、日本人学生を周辺国に派遣したりするなど、困難な状況にあるイランとの対話と関係の維持に向けた活動を継続しました。和平仲介などへの影響力を増すトルコとの関係では、若手外交官やトルコ外務省附属国際問題研究所（SAM）の幹部を招へいしラウンドテーブルを開催するなど、関係強化を続けています。また、6月に、カタールのアルジャジーラ研究センターより研究員を迎え、日本の中東関係者との意見交換を行うなど、ネットワークの拡大も図ってきました。

また、地域共通課題の解決に向けた取り組みとして実施した人の移動に伴う事業と起業家育成に関する事業についても期待した成果が得られています。

知的対話と協働のさらなる拡大へ

今後は、新規の取り組みとして、アラブ諸国の研究者・オピニオンリーダーとの知的対話とネットワークの拡大を図るとともに、これまで、女性起業家支援や外国人との共生社会構築など、笹川平和財団が東南アジアや日本国内で実践してきた課題解決に向けた取り組みの経験を生かし、中東・イスラム地域の組織と協働した社会課題解決に向けたイノベーティブな取り組みを拡大していきたいと考えています。

また、日本国内の中東・イスラム地域に対する理解促進を図るためにも、当該地域に関する調査研究能力とより一層の発信能力の強化に注力していきたいと考えています。

1 中東地域における対話の強化と人材育成

中東地域では、シリアにおいて新政権が樹立される一方で、ガザ情勢の長期化やイランに対するアメリカ・イスラエルの攻撃、それに伴うホルムズ海峡封鎖、レバノン南部への戦火拡大など、地域秩序が大きく揺らいでいます。これらの動向は国際安全保障および世界経済に深刻な影響を与えており、日本にとっても戦略的対応が不可欠となっています。他方、日本国内においてもイスラム理解の不足が指摘されており、対外関係と国内社会の双方において課題が顕在化しています。こうした状況を踏まえ、「戦略的日・イラン関係構築」と「中東との対話・理解促進」を軸としつつ、関連地域における社会課題への対応も視野に、対話、人的交流、情報発信を通じた関係基盤の維持・強化を重点テーマとし、2025年度は計6事業を実施しました。

■ 中東との対話・理解促進

中東との理解促進の分野では、トルコおよび湾岸諸国を中心に、対話基盤と知的ネットワークの強化を図りました。

「中東との対話・理解促進」では、トルコ外務省附属外交アカデミーの若手外交官4名を招へいし、東京・広島・京都等で研修を実施しました。また、トルコ外務省附属国際問題研究所（SAM）とのラウンドテーブルを実施し、地政学リスクや仲介外交に関する政策対話を行いました。これにより、日本とトルコの間で中堅国外交に関する政策的視座の共有が進展しました。



2026年5月、4名のトルコ人若手外交官を招へいし、日本トルコ友好議員連盟所属の議員各位と面会を実施。

さらに、カタールのアルジャジーラ研究センター研究員2名を招へいし、約60名が参加する講演会および勉強会を実施するとともに、オンライン対話を通じた継続的議論の枠組みを構築しました。これにより、日本の研究者・メディア関係者への中東視点の情報提供が進み、国内の政策議論の質的向上に寄与しました。



2025年6月、アルジャジーラ研究センターの研究員2名を招へいし、講演会を開催。

加えて、現地調査フェローシッププログラムを創設し、2026年度から本格的に運用を開始することで、日本人若手研究者の育成基盤の整備を進めていきます。これらの取り組みは、中東地域の主要アクターとの持続的ネットワーク形成および知的基盤の強化への貢献が見込まれます。

■ 戦略的日・イラン関係構築

日・イラン関係構築の分野では、情勢悪化の中でも政策対話と人的ネットワークの維持を図りました。

「戦略的日・イラン関係構築」では、イラン情勢の急激な不安定化により一部の現地活動を中止・延期しつつも、事業設計を柔軟に見直し、招へい事業を中心に再構成しました。2025年11月にはイラン外務次官およびイラン国際問題研究所（IPIS）の研究者ら計4名を招へいし、ラウンドテーブル（約60名参加）および講演会を実施しました。これにより、イラン視点からの地域情勢が日本の政策関係者や研究者に共有され、政策議論へのインプットが行われました。

また、若手人材育成として、イラン国際関係学院（SIR）の学生9名および教員1名の訪日研修を実施し、日本人学生との交流機会を拡充しました。さらに、日本人学生のイラン派遣が困難となる中、カタールおよびオマーンでの代替研修（9名参加）を実施し、湾岸諸国から見たイラン情勢に関する多角的理解の機会を提供しました。

これらの取り組みにより、政治関係が制約される中でも日・イラン間の知的対話と人的ネットワークが維持され、将来的な関係再構築を支える基盤が確保されました。



2025年12月、イランSIRの学生9名と教員1名を招へいし、訪日研修および学生交流を実施。

■ 情報発信と社会的理解の促進

社会的理解にかかる分野では、国内外に向けた情報発信と社会的理解の促進を図りました。

過年度事業の成果として、書籍『日本で暮らすムスリムの子どもたちの教育』を刊行し、日本社会におけるイスラム理解の深化に資する知見を発信しました。また、中東情勢に関する講演や記事掲載を通じ、最新情勢の共有と政策議論への情報提供を行いました。

これにより、国内におけるイスラム社会への理解促進と、対外政策に資する知的基盤の整備が進展しました。



『日本で暮らすムスリムの子どもたちの教育――イスラームを学ぶ・生きる・継承する』（2025年8月 明石書店）

■ 地域共通課題の解決

地域共通課題にかかる分野では、気候変動や移住に関する課題に対し、実証データに基づく政策提言を推進しました。

「気候起因の移住と対応策」では、インドネシアおよびフィリピンにおいて実態調査を実施し、損失と損害（Loss and Damage）の観点から長期的影響を分析しました。その成果として学術論文3本および報告書2本を刊行し、国際会議や学会で発信を行いました。これにより、気候移住問題に関する政策議論への基礎資料提供と国際的知的基盤の強化に寄与しました。

また、「移住労働者の児童の就学促進」では、タイにおいて3拠点で延べ80名のボランティア研修を実施し、あわせて教材改訂や政策対話を行うことで、移住者児童の教育アクセス改善モデルを構築しました。「共生社会モデル構築」では、『外国人住民との共生支援ハンドブック』の策定や多国籍コミュニティ連携による研修モデルを構築し、出入国在留管理庁での制度化につながりました。加えて同取り組みは同庁から「共生社会推進賞詞」の表彰を受けるなど、政策実装への直接的波及と社会的評価を獲得しました。



2026年1月、出入国在留管理庁「共生社会推進賞詞」を受賞。

さらに、カンボジアでは起業家育成およびメンタリングを通じた支援エコシステムを構築し、政策・人材・資金を統合する枠組みを形成しました。これにより、経済的包摂を紛争予防や社会安定化と結びつける新たな政策視座が提示され、国際会議等での発信を通じて地域横断的議論への波及が進展しました。これらの取り組みを通じて得られた知見を、今後の中東・イスラム地域における共通課題への対応にも活用していくことを目指します。



2025年7月、カンボジアにてメンター育成研修を実施。

混迷を増す中東情勢の影響を受ける中においても、対話や人的交流、情報発信を通じて、可能な範囲で事業を継続し、日本とイスラム諸国との関係の維持に努めました。特に、イラン情勢の緊迫化により交流機会が制約される中で、代替的手法を含めて対話や人材育成を実施したことは、日・イラン関係を支える貴重な取り組みとなりました。これらの活動は、将来的な関係再構築に向けた基盤の維持に寄与するとともに、厳しい国際環境下における民間交流の重要性を示すものとなっています。

海洋を通した平和な世界の実現



笹川平和財団 海洋政策研究所所長

牧野 光琢 MITSUTAKU MAKINO

京都大学農学部卒業後、ケンブリッジ大学大学院修士課程修了（M.Phil.）、京都大学大学院博士課程修了。水産研究・教育機構主任研究員、水産政策グループ長等を経て、2019年より東京大学大気海洋研究所教授。海洋政策、漁業管理、生態系保全を専門とし、ユネスコ政府間海洋学委員会（IOC-UNESCO）日本代表団委員や北太平洋海洋科学機構（PICES）人間領域委員会議長等を務める。

海の可能性を生かす、科学とルール作り

約35～40億年前、われわれ生命は、海で生まれました。その後進化を重ねながら、多様性を獲得し、陸にも上がって人類を含む生態系を作り上げました。“母なる海”という言葉がある通り、海はわれわれ生命の故郷です。そして地球表面の7割を占める海は、人と人をつなぎ、国と国をつなぎ、文化と文化をつなぐ場です。私は、この海を通じて、人類の持続可能性と世界平和を実現できると考えています。

その実現の鍵は、“海はみんなのものだ”という点にあります。この地球上に一つだけの海を、さまざまな人々が多様な形で一緒に活用できるということです。食料を生産し、物を運び、生物多様性を高めながらエネルギーを生み出し、CO_2を吸収・貯留して鉱物を採り出し、また観光や教育にも持続的に使えます。海の上を使うのか海中を使うのか海底を使うのか、潮が満ちたときに使うのか引いたときに使うのか、朝使うのか夜使うのか、どの季節に使うのかなど、同じ海でも、四次元的にさまざまなセクターで同一空間を活用することができます。

こうした可能性に満ちた海と人の関係を実現するためには、海の構造と機能に関する科学的な理解と、最先端技術の活用、そして、さまざまな利用が共存するための統合的なルール作りが大切です。

海洋の知を、政策と社会実装へ

近年、アジア、アフリカや島嶼（とうしょ）国をはじめ、世界各地でブルーエコノミーなど海の経済発展に関する議論が活発になっています。また気候変動を緩和するうえでも、海はこれまで理解されていた以上に重要な役割を果たしうることが徐々に明らかになってきました。これから世界では、ポストSDGs目標14（海の豊かさを守ろう）に向けた議論も始まります。さらに来年2027年は、海洋基本法が成立して20周年、われわれにとって大きな節目の年です。日本にとっても、そして世界にとっても、海洋政策には大きな注目が集まっています。

海洋政策研究所（OPRI）は、学術界と連携しながら科学的エビデンスに基づく海洋政策を立案・提言します。立法・行政を支援してその社会実装を進めるとともに、現場の方々との協働を通じて新たな知と価値を生み出します。所員一同力をあわせ、海洋の科学と政策と社会の結節点としての役割を担っていきます。

1 海洋

海洋をめぐる環境は、気候変動の進行、生物多様性の劣化、資源の減少と管理の難化に加え、海洋データの重要性の高まりや海洋ガバナンスをめぐる国際的な動きの活発化により、複雑かつ多層的な課題に直面しています。特に近年は、海洋科学の政策反映やブルーエコノミー（海洋環境を保全しながら持続可能な海洋経済の成長を目指す概念）の実装、極域ガバナンス、海洋人材の国際的流動性の強化が重要性を増しています。このような状況の下、「海洋を通した平和な世界の実現」を掲げ、科学と政策の接続、持続可能な海洋利用、極域対応、人材育成、情報発信を重点テーマとして、2025年度は計13事業を実施しました。

■ 科学と技術による海洋の理解促進と政策反映

海洋科学の分野では、先端科学研究と政策形成を接続する知的基盤の強化に重点を置きました。

「オーシャンショット研究助成」のOcean Shot-1および2で採択した6件の研究プロジェクトでは、143種のメイオファウナ、深海洞窟性の新種3種、未記載のクモヒトデ類3種などが発見されたほか、高解像度イメージング技術、小型遠隔操作無人探査機（ROV）、海底地形をマッピングする新型エコサウンダー、シャドウグラフ画像システムなどの新技術開発が進展するとともに、研究課題間の連携体制を構築しました。さらにOcean Shot-3としてAI解析やゲノム技術を活用した新規2件の研究を採択し、包括的な分野横断研究基盤を確立しました。これにより、海洋生態系理解の高度化と政策に資する知見創出が進展しました。

「国連海洋科学10年の政策研究」では、国際枠組みにおける研究動向と日本の参画状況を分析し、国内委員会の方向性を明確化しました。成果はPICES 2025等で発表され、若手優秀発表賞を受賞するなど国際的評価を獲得しました。これにより、日本の海洋科学政策への関与強化に向けた基盤形成に寄与しました。



若手優秀発表賞授賞式の様子（左：田中広太郎OPRI研究員、右：牧野光琢OPRI所長。写真：Raphael Roman氏）

「衛星VDESの有益性実証※」では、2025年度は実衛星を利用して、津波発生（想定）直後の航行警報を船舶に伝送する日本初の通信デモを行いました。また、国際航路標識協会（IALA）の衛星VDESリソース共有ガイドライン策定を主導しました。これらの取り組みは、海洋DX分野における国際標準形成への関与を通じ、政策形成への直接的波及を生みました。（※VDES: VHF Data Exchange System、VHFデータ交換システム）

■ 日本・アジアの海洋問題解決とアフリカへの持続可能な発展

持続可能な海洋利用の分野では、社会実装と政策提言を一体化した取り組みを推進しました。

「海洋ごみ対策に関する調査研究」では瀬戸内4県で約70トン規模の回収実証を行い、地域別モデルの体系化と政策基盤の構築に貢献しました。

「新しい海洋経済モデルの実装支援」では、広島におけるカキ殻の製鉄用代替利用を実装し、年間約8,200トンの資源循環とCO_2排出約15％削減を実現しました。さらにパラオでは廃プラスチックの固形燃料化を展開し、地域適応型ブルーエコノミーモデルの実証を実現しました。

また、海洋インパクト投資の1000 Ocean Startups「Ocean Impact Navigator（OIN）アドバイザリー委員会」への参画およびAI評価システムの構築を通じ、ブルーインパクトファイナンスの国際ルール形成に直接関与しました。「アフリカ賢人会議」では7分野28項目の政策提言を外務大臣へ提出し、これらの成果は、第9回アフリカ開発会議（TICAD9）等の国際会議で発信され、政策議論への具体的示唆を提供しました（詳細はP35の囲み記事参照）。さらに、アフリカ開発銀行に対する基金構想を提示するなど、政策レベルへの波及を実現しました。

左）政策提言「アフリカの持続可能な開発推進に向けて」（2025年7月）
右）TICAD9に合わせて、提言書を岩屋毅外務大臣（当時）に手交。

これらの取り組みは、地域課題の解決と国際政策議論を接続し、持続可能な海洋政策の具体化に寄与しました。

■ 極域における課題対応

極域政策の分野では、気候変動の最前線である極域において、科学研究と政策対話を統合的に推進しました。

「極域の次世代海洋政策」では、アラスカ先住民との協働によるサーモン資源管理や市民科学を推進し、地域主体の資源管理モデルを構築しました。

また、ノルウェーのトロムソ大学等と連携し、若手研究者ら



2025年11月、グリーンランド自治政府のヴィヴィアン・モッツフェルト外務・研究大臣（当時、写真左）と角南理事長。

13名を対象にガバナンス・安全保障・気候変動の3分野に関するサマースクールプログラムを実施するとともに、今後の継続開催について合意しました。さらに、グリーンランド自治政府との協力覚書（MOU）締結により、研究・政策対話の制度的枠組みを構築しました。

北極・南極に次ぐ世界第三の氷の蓄積地であるヒマラヤ・ヒンドゥークシュ地域では、ガンジス川流域において氷河縮小の加速や地すべりリスクを特定し、中下流域における洪水リスクと生態系評価の基盤を整備しました。これらの成果は、気候変動政策および水資源管理政策への具体的示唆として国際会議等で発信しました。



ネパールにおいて実施したヒマラヤ・ヒンドゥークシュ地域の保全開発調査。

加えて、「持続可能な海洋管理手法の開発」では、中国・韓国の研究機関およびNorth Pacific Arctic Research Community（NPARC）との連携を深化させるとともに、北極評議会メンバー国との協力強化を進めました。また、日本の次期北極政策に関する有識者検討を行い、提言骨子を取りまとめました。

これらの取り組みは、極域ガバナンスにおける日本の関与強化と国際協力の深化に寄与しました。

■ 海洋人材育成と教育強化

人材育成の分野では、政策・研究を担う人材の体系的育成を推進しました。

「海洋教育パイオニアスクールIII」では全国205校での探究型学習を支援し、海洋教育の普及と実践モデルの蓄積を推進しました。また、国際会議での発信を通じ、日本における教育実践の知見を国際的な議論に提供するなど、知見の発信・共有を進展させました。

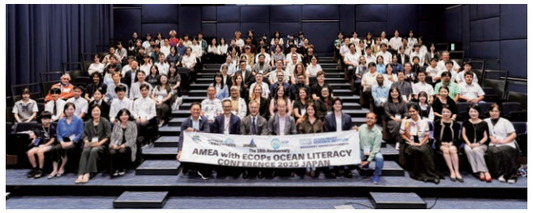


2026年5月、WMU笹川奨学生30名が訪日し、東京、横浜、伊万里、下関、神戸の海事・海洋関連機関を視察。

「海洋関連分野に係る国際協力推進」では、世界海事大学（World Maritime University：WMU）において58か国・60名に奨学機会を提供し、ネットワークを89か国に拡大しました。さらに、日本研修や地域会合を通じて卒業生ネットワークの持続性を確保しました。

「海洋プロフェッショナルの育成」では、ノルウェー籍帆船を活用した海洋観測・研究支援およびアウトリーチ活動を通じて、実践的な海洋科学コミュニケーションの手法を検証・蓄積しました。また、ECOP（若手海洋専門家）ネットワークを通じた国際交流を実施し、若手専門家間の連携と国際的な知見の発信を推進しました。

これらの取り組みにより、将来的な海洋政策コミュニティを支える人的基盤の形成に貢献しました。



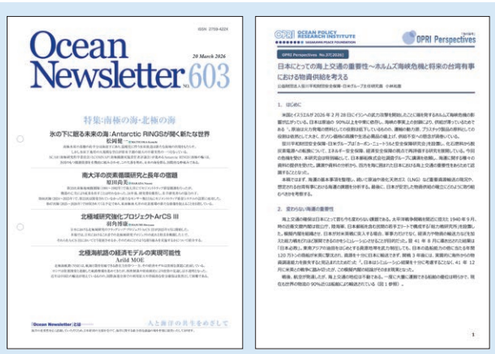
2025年8月、アジア海洋教育学会（AMEA）と「AMEA with ECOPs Ocean Literacy Conference 2025 Japan」を共催。

■ 海洋に関する情報発信

情報発信の分野では、研究成果と政策提言の可視化と国際発信を強化しました。

「Ocean Newsletter」では日英計68本の記事を発信し、49名の外部専門家との新規ネットワークを構築しました。加えて「OPRI Perspectives」の刊行や海洋フォーラムの開催を通じ、研究成果と政策提言を体系的に発信しました。

これらの発信は、国内外の政策関係者や研究者への知見提供を通じ、海洋政策に関する議論形成および意思決定への波及効果をもたらしました。



左）「Ocean Newsletter」第603号（2026年3月）
右）「OPRI Perspectives」No.36（2025年12月）

一連の活動を通じ、科学研究、政策提言、社会実装、人材育成、情報発信を統合的に推進し、海洋分野における知的基盤を体系的に強化しました。特に、国際標準形成、政策提言の政府への反映、地域モデルの社会実装が相互に連動することで、政策形成への具体的波及が進展しています。また、構築された国際ネットワークは持続的な協力基盤として機能し、日本の海洋政策における国際的プレゼンスと知的影響力の向上に貢献しています。

TICAD9公式サイドイベントを開催

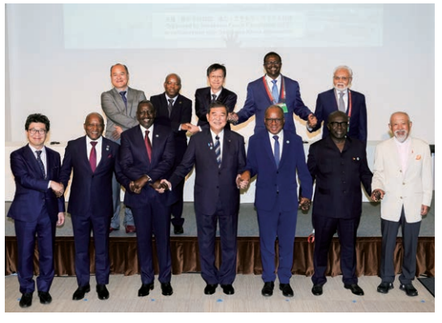
アフリカの持続可能な食料システムとブルーエコノミーの推進に向けて

2025年8月、TICAD9の公式サイドイベント「アフリカにおける持続可能・包摂的・対応力ある食料システムと地域経済の未来」を開催しました。本イベントは、ササカワ・アフリカ財団（SAA）と連携して実施し、アフリカにおける食料安全保障、農業、水産業、ブルーエコノミーの発展について議論しました。また、笹川平和財団がアフリカ賢人会議を通じて取りまとめた7分野28項目の政策提言を国内外の関係者に発信する機会ともなりました。

当日は、内閣総理大臣 石破茂氏（当時）による特別挨拶のほか、ケニア共和国のウィリアム・ルト大統領、カーボベルデ共和国のユリス・コレイア・エ・シルバ首相、ナミビア共和国のエリア・ングラレ首相など、アフリカ各国の首脳級関係者が参加しました。

パネルディスカッションでは、持続可能なブルーエコノミーと農業の推進に向けた人材育成や国際連携のあり方について議論が行われました。また、SAAとアフリカ連合委員会（AUC）によるMOUの署名も行われ、今後の連携強化に向けた新たな一歩となりました。

TICAD9を契機として、食料安全保障やブルーエコノミー分野における日・アフリカ協力の具体化と政策対話の深化に寄与しました。



TICAD9ハイレベルテーマ別イベントでの登壇者



挨拶する石破茂内閣総理大臣（当時）

2 島嶼国

島嶼国・地域をめぐる国際環境は、地政学的競争の激化に加え、気候変動や経済構造の脆弱性、海洋資源管理をはじめとする複合的課題への対応が求められています。特に太平洋島嶼地域では、地域の自律性と持続可能な発展を両立させるための実効的な協力枠組みの構築が重要性を増しています。このような状況の下、日本と島嶼国の重層的関係構築と地域課題解決に向けた実践的協力の推進を重点テーマとし、2025年度は太平洋島嶼国部門およびグローバルシナジー部門の2区分において計5事業を実施しました。

■ 太平洋島嶼国との関係強化

政策・実務レベルから地域社会、将来世代に至る多層的な関係構築を推進しました。

海上保安能力の重要性に鑑み、当財団は2016年以降、パラオ政府、日本財団との「パラオにおける海上保安能力強化および環境配慮型ツーリズム支援に関する覚書」（MOU）に基づき支援を実施しています。「ミクロネシア海上保安人材強化III」では、パラオの海上警察官約15名への給与支援により海上法執行体制を維持するとともに、海上保安庁モバイルコーポレーションチームをパラオ、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島に派遣し、現地海上警察官約20名に対する法執行・海難救助訓練を実施しました。さらに、ミクロネシア連邦での訓練において3か国の警察官が共同参加する体制を構築し、日本、米国、オーストラリアおよびミクロネシア諸国間の実務連携・対話が進展しました。




2026年2月、海上保安庁職員による一連の訓練終了後に行われた修了証授与の様子。

2015年以降、持続可能な観光の推進にも力を入れています。「CBT促進による島嶼経済活性化」では、「地域密着型エコツーリズム笹川モデル」の導入・普及を推進し、パラオにおいて州レベルでの自立的ツアー運営体制の構築が進展しました。加えて、パラオ、ソロモン諸島、ミクロネシア連邦の観光行政官計5名を対象に鳥羽でインターンシップ研修を実施するとともに、太平洋観光機構閣僚会議等での発信や各国ワークショップを通じ、同モデルの認知を向上させました。これにより、持続可能な観光政策の具体的実装および地域経済の自立性強化に寄与しました。



2025年10月、トンガにて「地域密着型エコツーリズム笹川モデル」について発表。

「将来世代に繋ぐ人的基盤の構築」では、大阪・関西万博に合わせた太平洋島嶼国留学生と日本人学生計16名による対話や、第4回太平洋島嶼国若手実務者フォーラム（27名参加）を開催しました。また、パラオにおける青少年20名参加の映像制作ワークショップと国際映画祭での上映を通じ、文化発信と次世代の相互理解を促進しました。これらの取り組みにより、将来世代を担う人的ネットワークの形成と持続的関係基盤の強化が進展しました。




2025年11月、パラオで映像制作に携わる青少年を対象に、映像制作ワークショップを開催。

「新しい地域秩序レイヤーの構築」では、太平洋島嶼国実務者20名、国内留学生11名、専門家10名を招へいし、第1回FLOWERS会議を開催しました。FLOWERSは「努力と成果が自由に結びつく場」を意味するFreely Linked Opportunities With Efforts and Resultsの略です。本会議は、産官学民の主体を結びつけ、政策決定と現場課題を接続するプラットフォームであり、政府主導の太平洋・島サミット（PALM）を補完する民間枠組みとして位置付けられます。貿易投資、観光、伝統文化の保護、廃棄物管理、災害管理等の分野において実務的課題の特定と解決策の検討を行い、政策形成と実装を結びつける協働基盤の構築に寄与しました。



2026年3月、太平洋島嶼国の実務者らを招き、第1回FLOWERS会議を開催。

■ グローバルシナジーの推進

小島嶼開発途上国（SIDS）間の連携強化を通じた課題解決と価値創造を推進しました。

「島嶼域の脆弱性軽減と価値創造」では、カリブ海諸国（セントルシア等）およびインド洋島嶼国（モーリシャス等）における現地課題調査とネットワーク構築を実施するとともに、太平洋科学アカデミー会議への協力を通じ学術連携を強化しました。これにより、地域特性に基づく課題分析と知見蓄積が進展しました。

また、地域間連携として、カリブ海、太平洋、北東インド洋、西インド洋・アフリカにおいては、各地域で約40名が参加する対話を実施しました。さらに、第1回Island Nations Global Synergy Meetingには約60名が参加しました。



2026年2月、モーリシャスで行われた地域対話の参加者。



2026年3月、第1回 Island Nations Global Synergy Meetingを開催。

これらの対話を通じ、持続可能な観光、海洋管理、災害管理、廃棄物管理等の分野横断的課題について議論を行い、SIDSの共通課題と相違点の整理が進展しました。これにより、島嶼国を単一の枠組みで捉える従来の認識に対し新たな分析視座を提示するとともに、国際的政策議論への波及と人的ネットワークの拡大に寄与しました。

一連の活動を通じ、太平洋島嶼国との関係強化とグローバルな島嶼国連携を有機的に統合し、政策対話、実務協力、人材育成を結びつけた多層的協力ネットワークを構築しました。特に、FLOWERS会議や各地域対話により形成された枠組みは、政府間プロセスを補完しつつ政策議論への実質的関与を可能とする基盤として機能しています。これにより、島嶼国に関する国際的議論における日本のプレゼンスと知的影響力の向上に貢献しています。

日本人国際リーダーの育成



笹川平和財団 常務理事

茶野 順子 JUNKO CHANO

一橋大学卒業後、国際交流基金勤務を経て、1991年に笹川平和財団入職。太平洋島嶼国関連事業に従事し、米ペンシルベニア大学で行政学修士を取得。米フォード財団での勤務を経て、帰国後は総務部長、常務理事として日米事業、中東交流事業、安全保障研究プログラム等の立ち上げ・運営に携わる。現在は2022年に立ち上げた笹川奨学金事業の推進に力を注いでいる。

ミッションを体現する、日本人国際リーダーの育成

笹川平和財団は、1986年の設立以来、民間主導による国際交流・国際協力を推進することで、日本人や日本の組織による国際社会への貢献を支援しています。40年にわたり、時代の変遷に即した事業分野の見直しにとどまらず、財団みずからが国際的な課題に挑戦すべく自主事業を活発化するとともに、シンクタンク機能を兼ね備えた総合的な財団に成長してきたことが大きな特徴と考えます。

重点目標に掲げられている「日本人国際リーダーの育成」は、財団の設立以来、多くの事業や研究を通じて追求してきた「日本人の国際社会貢献を推進する」という究極的なミッションを具現化したものであるといえます。特に、新型コロナウイルス感染症が2020年に世界的な広がりを見せ、国際社会に甚大な影響を与える中で、コロナ禍終息後の国際社会を見据え、若い世代を国際リーダーとして育成することの重要性が財団内で議論されました。奨学金供与には多大な資金を必要とするため、全国モーターボート競走施行者協議会のご厚意を得て「にっぽん未来プロジェクト競走」からのご寄付を学生への奨学金の財源とし、笹川平和財団が事業の運営を担う形で、2022年に笹川奨学金事業が発足しました。

この1年の歩み：広がる笹川奨学金コミュニティ

笹川奨学金では、2023年に1期生35名が英米大学に進学して以来、毎年優秀な日本の若者が学士号取得を目指し、世界各国から集まった学生と共に研さんに励んでいます。2025年7月および2026年1月には、4期生の募集を二度にわたり実施し、2026年4月までに19名の優秀な学生を選抜、笹川奨学金は1期生から4期生まで合計102名の奨学生を擁するまでになりました。2026年6月末に実施した4期生の留学前合宿研修には、1〜3期生からも積極的な参加があり、総勢65名の奨学生が集う機会となりました。奨学金コミュニティが着実に成長していることをとても嬉しく思っています。

また、日本各地の高校からの要請に応じ、学校説明会も通年で実施しており、奨学金事業開始から優に150校を超える学校を訪問しています。

初の卒業生を迎え、さらなるコミュニティの充実へ

笹川奨学金が発足した2022年からわずか数年の間に、国際社会は、各地での武力衝突や地政学的対立の激化によって、冷戦後に形成された国際秩序が大きな挑戦に直面する事態を迎えました。また、国際保健のみならず、気候変動、大規模災害といった地球規模課題が深刻化し、核軍縮・不拡散、テロ、AI技術の発達に伴う新たなリスクなど、グローバルリスクが拡大しました。さらに欧米をはじめとする先進諸国においても、経済格差の拡大や移民問題を背景に社会の分断が進み、民主主義への信頼基盤が揺らぐ様相を呈しています。

世界が国際秩序の不安定化と、複雑化・多層化する社会課題への対応という二重の課題に直面する中で、笹川奨学生たちは、変容するグローバルな環境を切実に受け止め、留学という機会を通じて学問的探究と国際理解の増進に努め、課題解決への貢献を目指すことで時代の要請に応えようとしています。

笹川奨学金は2026年度に初めて卒業生を迎えます。今後の彼らの活躍を支え、さらなる成長と発展をともに成し遂げるべく、笹川奨学金コミュニティの充実に一層注力していきます。

1 笹川奨学金

笹川平和財団は、日本人および日本の組織が世界規模の課題解決に向け、国際社会の中で活躍することを民間の立場で支援しています。2022年度に立ち上げた笹川奨学金事業は、各地の日本の若者が視野を広げ、国際感覚を養うとともに、将来の活躍の土台となる優れた知識を習得できるよう、米国・英国の大学留学のための資金を提供しています。さらに、将来の活躍を支えるコミュニティを構築することで、国際性を備えた日本人リーダーの輩出を目指しています。

■ 奨学金支給と留学支援

2025年度は、英国および米国の大学での学士号取得を目指す日本人学生を対象に、3学年計84名に対して奨学金を安定的に支給しました。同奨学金（授業料、寮費、定額奨学金を主な項目とする）は、全国モーターボート競走施行者協議会のご厚意による「にっぽん未来プロジェクト競走」からのご寄付を財源とする給付型奨学金です。

当財団では、着実な資金管理の下、適正に遅滞なく奨学金を支給するとともに、奨学生一人ひとりとの個別面談や密なコミュニケーションを通じて、状況把握や相談対応を行い、学生が安心して勉学に専念できる環境づくりに貢献しています。

■ 制度運営・基盤強化

奨学金制度をより充実させるため、当財団の事業費により、さまざまな活動を行っています。

〈 潜在層の開拓 〉

留学に関心を持つ層を幅広く発掘し、すそ野を拡大するため、全国各地の高校での説明会開催や留学フェアへの参加、笹川奨学生によるオンライン座談会を実施しました。これらを通じて、奨学金の周知や留学への関心喚起に努めるとともに、米国・英国における制度の違いについて理解を深めていただくことを目指しました。また、地方高校生を対象とした米国大学キャンパスツアーを実施し、各大学の特徴や選考制度を理解するとともに、教育環境を直接体感する機会を提供しました。帰国後、参加者は報告会等を通じて、在籍校や近隣地域に情報共有を行いました。



説明会の開催、留学フェアへの参加により、笹川奨学金の周知と留学への関心喚起を図る。



地方高校生を対象に米国大学キャンパスツアーを実施。

さらに、地方高校の教員を対象とした海外大学進学指導研修や、内定者の担当教員への英語の推薦状執筆指導など、教員向けのサポートも拡充しました。

〈 公平な選考制度の運営 〉

2025年度秋期募集に221名、春期募集に211名、合計432名の応募をいただきました。外部有識者による選考委員会における厳正な選考を経て、4期生19名が内定しました。

制度運営面では、新たなシステム導入に着手し、応募段階から一部運用を開始しました。これにより、応募・選考業務の効率化が進展したほか、合格者から奨学生への移行プロセスを整理することで、業務の確実性を向上させました。

〈 奨学生のコミュニティ形成 〉

卒業後の活躍を見据え、奨学生同士の連携を高めることを目的に、渡航前のオンライン研修や合宿研修を行いました。合宿には、1・2期生の18名も参加するなど、学年を超えて笹川奨学生としてのコミュニティ意識の醸成に努めました。

2026年度には、いよいよ卒業生が誕生します。当財団では、引き続き笹川奨学生を見守っていきます。


2025年6月、3期生の渡航前合宿研修を実施。途中で1・2期生も合流し、期を超えた経験共有が実現。

笹川奨学金では、奨学金支給、危機対応、制度運営の高度化を一体的に推進することにより、人材育成と制度基盤の両面において成果を創出しました。笹川奨学金の開始以来、当財団内に蓄積してきたノウハウや英米大学とのネットワークを活用し、奨学生はもちろん、海外留学に関心を持つ高校生や教員の方々に対して情報提供しています。近年、英米大学の学費高騰や円安傾向、米国政府の政策などの影響もありますが、それらの状況を把握しつつ、奨学金制度の適正な運営と充実に努め、未来のリーダーとなる若者の留学を支えていきます。

情報発信

公式ホームページ



https://scholarship.spf.org
奨学金制度の詳細、募集要項、奨学生インタビュー、学校説明会の様子などを掲載し、問い合わせや応募を受け付けています。

公式LINE



ID：@sasakawa_ryugaku
公式HPに更新があるごとにリアルタイムで登録者に最新情報を届けます。

留学スタートブック



志望大学の絞り方や出願準備などの情報を盛り込んだ全44頁の冊子（2025年4月第2版発行）。

実績

1. 1期生～4期生主な進学先

米国大学

イェール大学
カーネギー・メロン大学
カリフォルニア工科大学
カリフォルニア大学バークレー校
カリフォルニア大学ロサンゼルス校
コーネル大学
コロンビア大学
シカゴ大学
ジョンズ・ホプキンズ大学
ジョージタウン大学
スタンフォード大学
デューク大学
ノースウェスタン大学
ハーバード大学
ブラウン大学
プリンストン大学
ペンシルベニア大学
マサチューセッツ工科大学
ミシガン大学アナーバー校
ライス大学
ワシントン大学・イン・セントルイス

米国リベラルアーツカレッジ

ウィリアムス・カレッジ
ウェルズリー・カレッジ
カールトン・カレッジ
グリネル・カレッジ
スワースモア・カレッジ
ハミルトン・カレッジ
ボウドイン・カレッジ
ポモナ・カレッジ
ミドルベリー・カレッジ

英国大学

インペリアル・カレッジ・ロンドン
オックスフォード大学
ケンブリッジ大学
ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン

2. 選考データ

◎総応募者数
2025年度：秋期221名／春期211名
2024年度：秋期270名／春期188名
◎合格率
5.15%（2022～2025年度全体の合格率）

3. 奨学生データ

◎奨学生数（合格者数）
105名（1期生35名、2期生28名、3期生23名、4期生19名）

4. 支給額

◎一人当たりの年間支給額
最大約1,700万円（約11万米ドル）

※実費支給の授業料・寮費（食費含む）、健康保険料、一時給付奨学金、および定額奨学金を含みます。
※1ドル150円換算
※奨学金は米ドルまたは英ポンドにて支給されます。

重点領域横断型プロジェクト

笹川平和財団では、5つの重点目標に向かって専門的な事業を展開すると同時に、複雑化する国際課題に対応するため、分野横断的な活動も推進しています。イシューごとの専門性と、国・地域に関する専門性を掛け合わせることで、多角的な分析や新たな手法の提案が可能となります。2025年度の主な取り組みをご紹介します。

和平調停センターの設立

世界各地では、紛争や対立が複雑化・深刻化しており、日本が有する歴史的経験や価値観、立ち位置を活用し、課題解決に貢献することが期待されるようになっています。

笹川平和財団は、アジア発の民間組織として、和平調停およびその支援に特化した活動を行うことを目的に、2026年4月1日に当財団内に新たに「和平調停センター」を設立しました。2009年以降、当財団がアジア諸国のフィールドで培ってきた、平和構築支援の経験や知見を踏まえながら、日本に拠点を置く民間財団ならではの機動力や中立性、ネットワークを生かし、現場の実情を踏まえた新しく創造的な解決策を見いだすことを目指すものです。

和平調停センターは、東南アジア、南アジア、および西アジア（アフガニスタン以西のトルコ、イラン、アラビア半島を含む地域）を主な対象として、以下の3つの軸に沿って、活動を展開していきます。

① 研究ネットワークの形成

日本の地域研究者の知見を結びつけるハブとして、紛争地域およびその周辺地域を研究する専門家のネットワークを形成します。学術的な分析を通じて紛争の構造や背景を理解し、和平調停に生かしていきます。

② 国際連携の推進

国際社会で和平調停に携わる関係者との連携を深め、日本の知見や経験を世界と共有します。ネットワークの構築と知的発信を通じて、国際的な議論に貢献していきます。

③ 現場での和平調停

紛争が続く地域において、対話と信頼醸成を支える実践的な支援を行います。現地の状況や関係者のニーズに寄り添いながら、和平に向けた環境づくりに取り組みます。

紛争や対立に直面する当事者から信頼され、対話の第一歩を支える存在となることを目指し、調停支援機能の強化に向けた基盤整備を進めていきます。



2026年4月、センター設立を記者発表。

アジアの賢人との対話

「平和」を多角的に議論する対話の場として、2026年3月24日に「アジア賢人会議（Harmony by Design: Asia Dialogue）」を開催しました。アジアを代表する元国家元首・首脳級有識者4名（チュアン・リークパイ元タイ首相、モハマッド・ユヌス元バングラデシュ暫定政府首席顧問、ハッサン・ウィラユダ元インドネシア外務大臣ほか）を招へいし、アジアの平和構築に関する知見を共有するとともに、日本および笹川平和財団の役割について議論を行いました。

非公開で実施した本会議では、アジアが抱える機微な課題について率直な意見交換を行い、信頼を積み重ねる対話の重要性、とりわけ若年層と政策を担う人々との対話を活性化させる必要性が共有されました。あわせて、当財団の研究員・フェローおよび各分野の専門家が賢人と個別対話を行い、外部有識者との円卓会議も企画しました。これにより、各賢人の知見や視座を多角的に共有・議論する機会となりました。加えて、財団職員はアジアの賢人の知見を主体的に吸収し、財団事業の深化と新たな視点の獲得につなげるとともに、彼らとの関係構築・強化を進めました。

さらに翌25日には、一般社団法人かたわらとの共催により「次世代アジア平和構築フォーラム」を開催し、ユヌス氏、ウィラユダ氏と、日本の平和活動に従事する若手人材60名が参加しました。本フォーラムでは、若手人材と賢人との直接対話を通じて、アジアの平和構築に若い世代がどのように貢献し得るかについて議論を深め、平和活動の未来を共に考える意義ある機会となりました。

本取り組みは、重層的・多世代型の対話の場を複数同時開催する新しい会議体として、アジアの賢人との持続的な対話基盤の形成に寄与しました。


3月24日に開催された「アジア賢人会議（Harmony by Design: Asia Dialogue）」の参加者。



3月25日、「次世代アジア平和構築フォーラム」におけるユヌス氏（写真左）、ウィラユダ氏（写真右）と若手との対話の様子。

水交会との共催

実務経験を有する関係者と研究者が同一のテーマで議論することにより、専門領域を横断した議論の深化を図りました。

2025年12月22日、水交会との共催によりシンポジウム「無人機・AIによる戦いの変化」（第12回）を開催しました。本シンポジウムでは、海上自衛官、水交会会員、財団研究員、海洋安全保障分野の研究者が一堂に会し、同一テーマの下で議論を行いました。

議論では、AIと無人機の進展が戦闘様相に与える影響について、技術・運用・政策・倫理の観点から検討が行われました。その結果、探知から攻撃に至る過程の変化や意思決定への影響に加え、制度整備や国際ルール形成、官民連携による技術導入の必要性などが指摘されました。

本取り組みは、実務に根差した知見と政策研究の分析を接続する場として機能し、異なる立場の専門家による議論を通じ、分野横断的な知識共有と議論の深化に寄与しました。



2025年12月に開催された海洋安全保障シンポジウム「無人機・AIによる戦いの変化」の主催・登壇者。

このように各重点領域で蓄積された知見や人的ネットワークを横断的に組み合わせることで、個別分野にとどまらない取り組みの展開が進展しました。とりわけ、調停支援における基盤形成、多層的な対話ネットワークの構築、実務と研究の接続といった取り組みは、それぞれ異なる分野を横断する形で推進されています。

これらの成果は、既存事業の知見を相互に接続し発展的に活用する基盤の強化につながるとともに、横断的な協働を通じた今後の新規事業の創出にも寄与するものです。

2025年度実施事業一覧（実績）

国際社会の安定と日米関係強化

	事業名	事業費（円）	年数
日本の安全保障能力基盤の強化	日本アジア安保防衛交流Ⅳ	56,783,247	3/3
	沖縄未来フェローシップⅢ	18,018,478	3/3
	日米議会間の戦略的ネットワーク	38,894,188	3/3
	安全保障戦略のあり方研究	28,682,895	2/2
世界秩序と日米関係	安全保障情勢等に係る情報発信Ⅲ	25,704,989	4/5
	日米関係インサイトⅡ：調査研究/発信	31,906,931	3/3
	日米政策研究・対話ネットワーク	74,138,797	3/3
	欧州とインド太平洋の同盟間協力	19,146,438	2/3
	中国の核軍拡と日米の抑止対応	3,203,574	1/2
	脱炭素政策と日本の安全保障研究	7,960,274	1/2
	核弾頭生産サイクル研究	6,319,275	1/1
中国をめぐる国際情勢	米中関係と日本を取巻く安全保障	60,965,084	2/3
	ロシアに関する専門家対話	21,387,952	2/2
	日印政策対話	14,113,504	1/3
	日本のサイバー安全保障の確保Ⅲ	13,297,503	1/3
	国際平和活動の今後Ⅱ	6,676,118	1/2

アジアと日本の戦略的関係強化

	事業名	事業費（円）	年数
アジア地域における対話の強化と人材育成	アジア政治リーダー対話	36,223,061	3/5
	次世代のアジア平和人材育成	8,084,708	2/3
	日印戦略的ネットワーク強化	14,516,696	2/3
	インド北東部との複層的対話	33,124,526	1/3
	アジア次世代ネットワーク構築	42,895,688	1/3
アジア地域における実践と提言・発信	包摂的社会・経済インパクト共創	29,896,412	1/4
	元紛争地における和解と宗教教育	15,978,691	1/3
	WPSアジェンダの推進	111,647,695	1/1
	暴力的過激主義と脱過激化	37,869,969	1/1
日本と中国の永続的なネットワーキングと情報発信	若手リーダーネットワーク構築	10,862,526	4/5
	中国辺境地域の日本語教師研修	31,670,613	4/5
	日本国内に向けた情報発信の強化	13,706,013	4/5
	日中佐官級交流プログラムⅡ	6,929,349	3/5
	中国SNSアプリによる情報発信Ⅲ	11,255,868	3/5
	中国研究機関ネットワーク構築	22,651,116	3/3
	中国オピニオンリーダー招へいⅡ	5,201,308	3/3
	人民網との情報発信協力	9,478,783	2/5
	日中交流の過去・現在・未来	11,979,550	2/3
	日中地域創り関係者交流	10,769,756	2/3
	日中図書翻訳出版交流	14,554,894	1/5
	日中伝統工芸文化関係者交流Ⅲ	8,144,975	1/3
	日中防災減災経験交流	822,385	1/2

イスラム諸国への理解と関係強化

	事業名	事業費（円）	年数
中東関連	戦略的日・イラン関係構築	22,532,064	2/4
	中東との対話・理解促進	17,521,593	1/3
地域共通課題	新人流時代の共生社会モデル構築	20,341,814	4/5
	気候起因の移住と対応策	9,572,569	3/3
	移住労働者の児童の就学促進	23,622,533	2/4
	包摂的起業家支援エコシステム	18,430,206	2/4

海洋を通した平和な世界の実現

	事業名	事業費（円）	年数
海洋	海洋に関する情報発信	13,250,863	4/5
	海洋教育パイオニアスクールIII	156,111,383	4/4
	オーシャンショット研究助成	666,737,869	3/5
	極域の次世代海洋政策	270,860,840	3/5
	衛星VDESの有益性実証	201,079,107	3/4
	持続可能な海洋管理手法の開発	92,626,454	3/3
	海中音源自動識別技術の開発	2,500,000	2/5
	海洋関連分野に係る国際協力推進	398,203,817	2/3
	海洋プロフェッショナルの育成	34,695,375	1/5
	新しい海洋経済モデルの実装支援	201,182,396	1/3
	島嶼関連情報の整備・発信	9,207,663	1/1
	国連海洋科学10年の政策研究	1,479,536	1/1
	海洋ごみ対策に関する調査研究	2,390,000	1/1
島嶼国	CBT促進による島嶼経済活性化	30,192,127	4/5
	将来世代に繋ぐ人的基盤の構築	27,953,606	4/5
	ミクロネシア海上保安人材強化Ⅲ	89,220,965	4/5
	島嶼域の脆弱性軽減と価値創造	273,350,891	3/4
	新たな地域秩序レイヤーの構築	16,612,041	2/3

日本人国際リーダーの育成

	事業名	事業費（円）	年数
笹川奨学金	笹川奨学金	1,232,196,156	1/1
	笹川奨学金制度の推進・運営	77,197,075	1/1

2026年度実施事業一覧（予算額）

国際社会の安定と日米関係強化

	事業名	事業費（円）	年数
日本の安全保障能力基盤の強化	日本アジア安保防衛交流Ⅴ	60,000,000	1/5
	戦史叢書からみる日・東南アジアの安全保障	6,000,000	1/3
	日米議会間の戦略的ネットワークⅡ	60,000,000	1/3
	沖縄未来フェローシップⅣ	19,000,000	1/3
	安全保障戦略のあり方研究Ⅱ	39,000,000	1/1
世界秩序と日米関係	安全保障情勢等に係る情報発信Ⅲ	29,000,000	5/5
	欧州とインド太平洋の同盟間協力	26,000,000	3/3
	中国の核軍拡と日米の抑止対応	8,000,000	2/2
	脱炭素政策と日本の安全保障研究	8,000,000	2/2
	日米政策研究ネットワーク	42,000,000	1/3
	日米トラック2政策対話深化	44,000,000	1/3
	日米関係インサイト3：調査研究・情報発信	43,000,000	1/3
	原子力、核関連技術の動向研究	8,000,000	1/2
	核エネルギーに関わる総合戦略：日本と世界	10,000,000	1/2
中国をめぐる国際情勢	米中関係と日本を取巻く安全保障	70,000,000	3/3
	日印政策対話	18,900,000	2/3
	日本のサイバー安全保障の確保Ⅲ	16,000,000	2/3
	国際平和活動の今後Ⅱ	8,000,000	2/2
	海洋大戦略研究	3,000,000	1/2
	社会強靭性強化研究	9,000,000	1/2
	ロシアに関する専門家対話Ⅱ	26,000,000	1/2
	海上法執行シンポジウム	10,000,000	1/1

アジアと日本の戦略的関係強化

	事業名	事業費（円）	年数
アジア地域における対話の強化と人材育成	アジア政治リーダー対話	39,400,000	4/5
	次世代のアジア平和人材育成	9,000,000	3/3
	日印戦略的ネットワーク強化	31,500,000	3/3
	インド北東部との複層的対話	41,500,000	2/3
	アジア次世代ネットワーク構築	50,740,000	2/3
アジア地域における平和と安全のための実践に基づく提言・発信	包摂的社会・経済インパクト共創	40,000,000	2/4
	元紛争地における和解と宗教教育	22,000,000	2/3
	コミュニティ調停の実践的研究	28,000,000	1/3
	WPSアジェンダの推進における議員の役割	55,000,000	1/3
	暴力的過激主義と脱過激化	30,000,000	1/1
	紛争下の暴力によるトラウマとジェンダー	40,000,000	1/1
中国と日本の戦略的関係強化（笹川日中友好基金）	若手リーダーネットワーク構築	11,000,000	5/5
	中国辺境地域の日本語教師研修	37,000,000	5/5
	日本国内に向けた情報発信の強化	20,000,000	5/5
	日中佐官級交流プログラムⅡ	19,000,000	4/5
	中国SNSアプリによる情報発信Ⅲ	12,000,000	4/5
	人民網との情報発信協力	12,000,000	3/5
	日中交流の過去・現在・未来	12,000,000	3/3
	日中地域創り関係者交流	15,000,000	3/3
	日中図書翻訳出版交流	18,000,000	2/5
	日中伝統工芸文化関係者交流Ⅲ	12,000,000	2/3
	中国研究機関ネットワーク構築Ⅱ	21,000,000	1/3
	日中エンタメ専門家交流	7,000,000	1/3

イスラム諸国への理解と関係強化

	事業名	事業費（円）	年数
中東関連	戦略的日・イラン関係構築	24,000,000	3/4
	中東との対話・理解促進	25,000,000	2/3
	アラブとの包括的未来志向関係構築	23,000,000	1/4
地域共通課題	新人流時代の共生社会モデル構築	26,000,000	5/5
	移住労働者の児童の就学促進	29,500,000	3/4
	包摂的起業家支援エコシステム	20,000,000	3/4

海洋を通した平和な世界の実現

	事業名	事業費（円）	年数
海洋	海洋に関する情報発信	14,780,000	5/5
	極域の次世代海洋政策	439,150,000	4/5
	衛星VDESの有益性実証	223,000,000	4/4
	海中音源自動識別技術の開発	3,300,000	3/5
	海洋関連分野に係る国際協力推進	440,711,250	3/3
	新しい海洋経済モデルの実装支援	189,900,000	2/3
	オーシャンショット研究助成	926,920,000	1/5
	持続可能な海洋管理の確立	151,000,000	1/5
	海洋インテリジェンスの強化	70,100,000	1/3
	島嶼関連情報の整備・発信	9,960,000	1/2
	海洋科学・政策・社会連携の研究	94,300,000	1/2
	海洋教育パイオニアスクールⅣ	69,870,000	1/1
島嶼国	CBT促進による島嶼経済活性化	81,070,000	5/5
	将来世代に繋ぐ人的基盤の構築	51,200,000	5/5
	ミクロネシア海上保安人材強化Ⅲ	154,770,000	5/5
	島嶼域の脆弱性軽減と価値創造	375,700,000	4/4
	新たな地域秩序レイヤーの構築	20,000,000	3/3

日本人国際リーダーの育成

	事業名	事業費（円）	年数
笹川奨学金	笹川奨学金	2,082,190,000	1/1
	笹川奨学金制度の推進・運営	97,500,000	1/1

和平調停センター

	事業名	事業費（円）	年数
	和平調停センター設立	350,000,000	1/1

経営基盤強化

ミッション実現を支えるために ――さらに強固な経営基盤を



笠川平和財団 常務理事

酒井 英次 EIJI SAKAI

1994年にシップ・アンド・オーシャン財団に入団後、海洋政策や海事分野における調査研究、国際協力プロジェクトなどに研究員として従事し、2015年の笠川平和財団との合併以降は海洋事業企画部長、海洋政策研究所副所長を歴任。その後総務部長を経て、2023年より笠川平和財団常務理事。現在は財団の組織マネジメントを統括する。日本大学法学部卒。

笠川平和財団は、「世界の平和と安全の実現」「新たな海洋ガバナンスの確立」「地球上の多様な問題の解決」という3つのミッションの実現に向けて、「Think & Do Tank機能」「笠川流民間外交」「未来を拓くひとづくり」の3つのアプローチを有機的に組み合わせながら事業を展開しています。
これらの事業を安定的かつ継続的に推進し、成果を生み出し続けるためには、強固な組織基盤が不可欠です。管理部門は、人材・財務・インフラ・情報という4つの経営資源を最適な状態に維持するとともに、健全なガバナンス体制を確立することで、財団経営を支えています。現在、中期経営計画（2025～2029年度）に基づき、各分野において経営基盤のさらなる強化を進めています。

1. 人材
多様な専門人材が支える財団活動

当財団の特徴の一つは、多様な人材が活躍していることです。現在145名の職員が在籍していますが、その国籍は11か国に及びます。国際社会への貢献が求められる当財団にとって多様な人材は重要な経営資源であり、国籍、宗教、性別、障がいの有無にかかわらず能力を発揮できる環境が財団の強みです。

事業部門には、各分野の専門知識や調査・分析能力、発信力に加え、対象国・地域の言語や政治、社会、経済、文化、歴史、宗教、慣習などへの深い理解を備えた研究員やプログラムオフィサーが働いており、財団のミッション達成に向けさまざまな事業を推進しています。他方、管理部門では、資産運用、人事、施設管理、情報システム、情報セキュリティ、広報、監査などに精通した人材が財団の経営基盤を支えています。

これら人材の戦略的な採用と育成、またエンゲージメント向上のための諸施策を進め、一人ひとりがパフォーマンスを十分に発揮できる環境の整備に努めています。

2. 財務
自主財源による安定性と中立性の確保

当財団のもう一つの特徴は、自主財源による安定した事業運営と高い中立性を有していることです。この財務基盤を支える資産運用は、管理部門の中核業務です。高い専門性と客観性を両立した運用体制のもと、インフレにも対応できる安定的な運用収益の確保に日々取り組んでいます（詳細はP50-51参照）。

3. インフラ
人と情報が集まる拠点づくり

当財団の所在地である東京都港区虎ノ門は、官公庁や各国大使館、国内外の関係機関に近接しています。世界各国の要人や有識者が日常的に行き交うこの環境は、政策対話や国際会議、人的ネットワーク形成を促進する極めて重要な経営資源です。シンクタンクとしての知的発信機能と、民間外交を担う実践機能を併せ持つ当財団にとって、この立地は単なるオフィス所在地ではなく、新たな価値創造の基盤となっており、国際会議場やセミナールームなどの施設整備に加え、情報発信ツールの高度化や最新ITを活用したDX推進など、ソフト・ハード両面から拠点としての機能強化を進めています。また、災害時の帰宅困難者受け入れ施設としての役割も担っており防災・安全機能の充実にも注力しています。

4. 情報
DXと情報セキュリティの両立

当財団では業務改革と生産性向上に向けて、業務プロセスの再設計に加え、基幹システムの再構築、ハードウェアやソフトウェアの継続的な更新、役職員への教育研修など、DXに積極的に取り組んでいます。一方、DX推進において情報セキュリティの確保は重要な経営課題です。管理面、物理面、技術面での対策を進めるとともに、ゼロトラストセキュリティの考え方に基づく安全で柔軟な情報基盤の構築を通じて、組織全体のDXを支えています。

5. ガバナンス
自律的で透明性の高い組織運営

公益法人に対しては、近年、公益法人法の改正に伴い自律的ガバナンスの強化が一層求められています。

当財団では法改正に先立ち、外部専門機関によるリスク評価を実施し、経営リスクの把握と内部統制の強化に取り組んできました。また、理事長直轄の監査部を新設し、組織運営上の課題を早期に把握・是正する体制を整備しています。

今後も、透明性と説明責任を重視したガバナンスの実践を通じて、社会からの信頼に応える組織運営を推進していきます（詳細はP48-49参照）。

財団のミッション実現を支えるのは、人材、財務、インフラ、情報、そしてガバナンスから成る強固な経営基盤です。管理部門はこれらの基盤を継続的に強化し、事業部門との連携を通じて、財団全体の価値創出と社会的使命の達成を支えていきます。

ガバナンス

公益法人として高い社会的使命を自覚し、透明性と説明責任を重視したガバナンス体制を構築しています。その基盤となる組織文化においては、法令遵守と倫理的行動を徹底するコンプライアンス態勢を整備し、全職員が使命感を持って行動することで、社会から信頼される組織運営に努めています。

■ コーポレートガバナンス

笹川平和財団は、定款第3条において「人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進展している人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与すること」を目的としています。この高い社会的使命の実現に向けて、公益財団としての運営の健全性と透明性を確保するための体制整備に取り組んでいます。

適切な情報開示とステークホルダーとの対話を通じて、透明性の向上と自律的なガバナンス体制の確立を目指しています。

理事会

理事8名（常勤6名、非常勤2名）で構成され、多様な専門性と経験を有しています。財団の公益性と中立性を確保しつつ、持続可能な運営に向けた戦略的な議論と意思決定を担っています。

業務執行においては、理事長が定款および法令に基づき財団を代表して業務を執行します。常務理事は理事長を補佐し、業務を分担執行することで、迅速かつ的確な運営を支えています。理事会は定期的に開催され、財団の活動状況や課題について活発な議論が行われるほか、必要に応じて臨時理事会を開催し、柔軟かつ機動的な意思決定を可能とする体制を整えています。

委員会

運営の健全性と透明性を高めるため、専門的客観的見地から参考意見や助言を述べ、理事長へ提言する役割を果たす諮問機関として、4名の外部有識者からなる資産運用委員会を設置しています。

また、必要に応じて事業運営委員会を設置することとしています。

監事および監査体制

監事は外部監事2名で構成され、うち1名は公認会計士です。公益法人認定法第5条第2号に関連して、情報開示の適正性を高めるため、会計監査人を設置し監査法人による外部監査を受けています。さらに、理事長直轄の監査部を設置し、外部専門家によるリスク評価を踏まえ、リスクベースの内部監査および助成事業監査を実施しています。

内部監査は、リスクの重要度に応じて高リスク領域に人的資源を優先的に配分し、監査の実効性を確保するとともに、内部統制上の課題の早期把握および是正につなげています。監事、会計監査人、監査部は「三様監査会議」を通じて連携を図り、監査の質と深度を高めています。

適切な情報開示とステークホルダーとの対話を通じて、透明性の向上と自律的なガバナンス体制の確立を目指しています。

■ コンプライアンス

コンプライアンス基本方針

2025年4月より「コンプライアンス基本方針」を施行し、役職員が社会的使命を遂行するための行動指針を定めています。この方針では、「公正・誠実な事業運営、世界平和への理想と熱意、民間財団としての独立性、多様性の尊重、専門性と知見の活用、長期的な課題へのコミットメント、そして信頼に基づくネットワークの活用」という7つの原則を掲げ、職員一人ひとりが自覚を持って行動する文化を醸成しています。

事業評価への取り組み

当財団では、ガバナンスの一環として、事業の有効性・透明性・説明責任の確保を目的として、事業評価の高度化に継続的に取り組んでいます。1990年代より、計画、実施、事後の各段階における評価サイクルを構築し、継続的な改善を行ってきました。

近年は、シンクタンク機能の強化や笹川奨学金による人材育成など事業の多角化が進む中で、より良い事業形成や事業運営を支援する事業評価のあり方について外部専門家の意見も活用しながら検討を進めています。

これらの取り組みにより、公益目的事業の質の向上に資する評価基盤の強化を進めています。

反社会的勢力との関係遮断等の推進

反社会勢力との関係遮断およびテロ資金供与対策を推進・徹底することは、公益を担う法人としての社会的責任であると認識しています。そのため、総務部を担当部として反社会的勢力への対応を行う責任者および担当者を任命し、組織として適切に対応する態勢を整備しています。

反社会的勢力との関係を遮断するための具体的な対応として、業務委託契約に暴排条項を設定したほか、反社会的勢力に関する情報等の一元管理に努めるとともに、諸会議・WEB研修等を通じた組織文化の醸成に努めています。

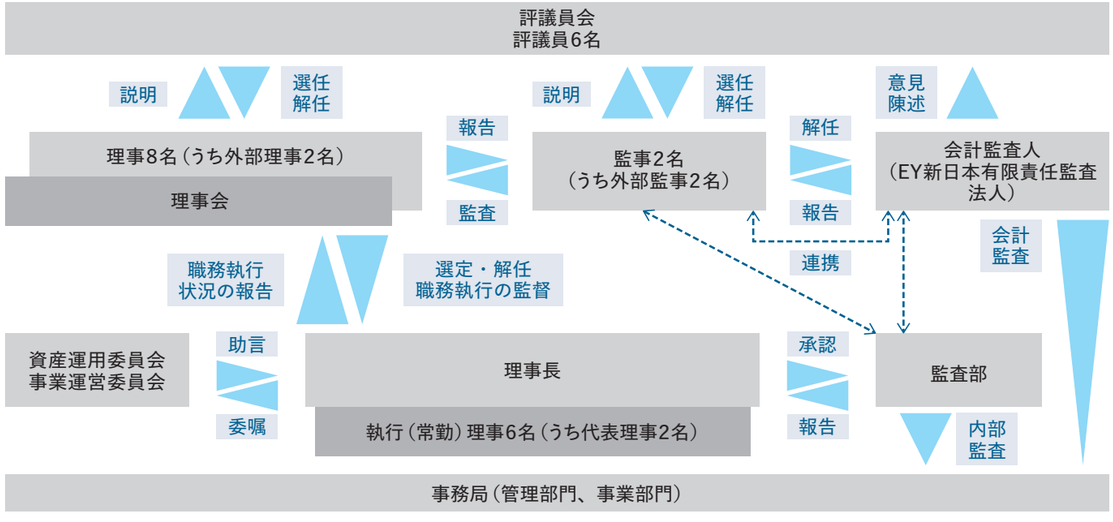
テロ資金供与対策については、当局等によるその他の公表情報を踏まえつつ管理態勢の整備を推進しています。

外部相談窓口の設置

ハラスメントの未然防止および職場環境の継続的な改善を目的として、2024年7月より外部相談窓口を設置しています。相談窓口には匿名型相談受付システムを導入しており、実名・匿名いずれの相談にも対応可能な体制を整備しています。

あわせて、役職員を対象としたハラスメント防止研修を継続的に実施し、役職員一人ひとりの意識向上と組織全体の啓発を図っています。

コーポレートガバナンス体制（2026年4月1日現在）



資産運用

笹川平和財団は、地球規模で複雑化する社会課題の解決に向けて、調査・研究、対話の促進、人材育成などの活動を展開しています。こうした活動を継続的かつ独立した立場で推進していくためには、安定した自主財源の確保が欠かせません。
当財団は、長期的な視点に立った資産運用を通じて事業資金を創出し、社会に対する価値提供を持続できる経営基盤の構築に取り組んでいます。

■ 長期的な視野に立った資産運用

資産運用の目的は、金融資産を有効に活用し、事業活動を支える安定的な収益を確保することにあります。当財団では、投資元本を取り崩すことなく、運用益を事業資金として活用することで持続的な事業運営を実現するとともに、将来にわたる財務基盤の強化を目指しています。

運用にあたっては、資産運用関連規程を整備し、組織的な管理体制の下で運営しています。短期的な売買益のみを目的とする投機的な運用を排除し、分散投資を基本として、配当・利息収入と資産価値の成長との適切なバランスを重視しながら、リターンの向上を追求しています。また、金融資産以外の運用についても、それぞれの目的や運用期間、資金の性格を踏まえた管理を行っています。

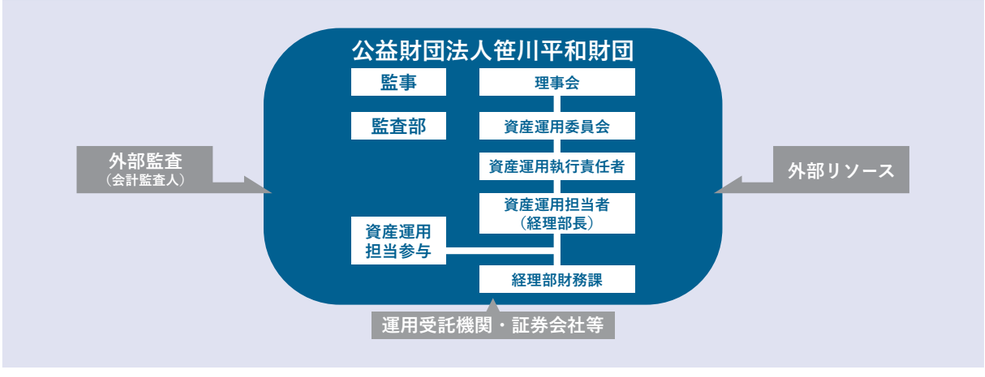
経済環境や市場動向の変化に応じて、運用方針やポートフォリオを定期的に見直し、運用目的との整合性を継続的に検証しています。

■ ガバナンスと専門性による運用体制

資産運用における適切なリスク管理と透明性の高い意思決定を確保するため、当財団では執行と監督の役割を明確に分離したガバナンス体制を整備しています。

具体的には、理事会の承認を経て資産運用執行責任者を任命し、その責任と権限を明確化しています。また、外部有識者で構成される「資産運用委員会」を設置し、新規投資をはじめとする資産運用上の重要事項について、社会・経済情勢や金融政策、市場環境、収益性、資産保全、事業計画との整合性など多面的な観点から検討しています。同委員会では専門的な見地から審議を行い、その内容を踏まえて理事会が最終的な意思決定を行います。

さらに、金融業界での実務経験を有する職員を含む多様な専門人材を配置するとともに、必要に応じて外部コンサルタントの助言や評価も活用しながら、客観性、透明性および専門性の確保に努めています。



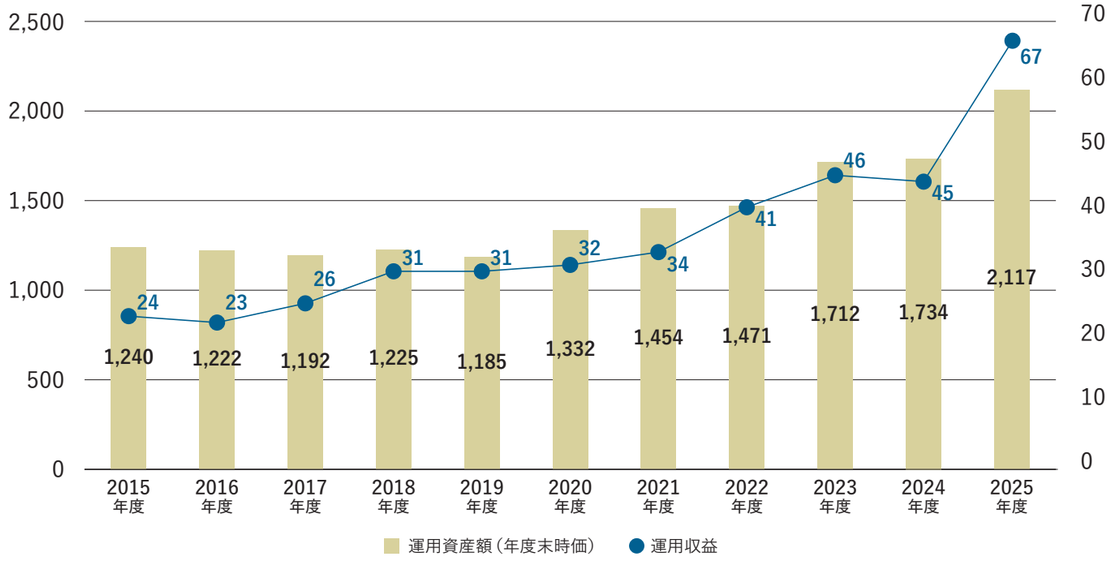
■ 着実な成長を続ける運用成果

当財団では、2016年1月の日本銀行によるマイナス金利政策導入を契機に、従来の円建て債券中心の運用を見直し、分散投資の考え方を取り入れながら、日本および米国の高配当株式投資信託を主な投資対象とする運用へ移行しました。あわせて継続的な積立投資を行い、安定的な収益の確保と中長期的な資産成長の両立を図っています。

その結果、運用収益および運用資産額は着実に拡大してきました。事業財源となる運用収益は、2015年度の約24億円から2025年度には約67億円へ増加し、この10年間の年平均成長率は約10.5%となっています。これは同期間の世界平均インフレ率約4.6%（IMF「世界経済見通し」により算出）を上回る伸びであり、財団の事業活動を支える財源基盤の強化につながっています。また、運用資産の時価総額も、2015年度末の約1,240億円から2025年度末には約2,117億円へ増加しました。

運用資産・収益推移（2015～2025年度）

（単位：億円）



■ 投資活動を通じた社会への貢献

当財団の資産運用先には、社会課題解決を目的としたファンドも一部含まれています。これらファンドの投資判断にあたってはリスクや収益性に加え、社会面および環境面への貢献度なども考慮しています。その一例として、インドにおいて低所得層の女性を主な対象に住宅ローンを提供する住宅金融機関への投資があります。この企業が顧客を対象に実施した調査では、短期的には金融リテラシーや心理的安定が向上したほか、長期的には子どもの教育機会の拡大や社会的信用の向上につながったとの声が確認されています。

私たちは今後も、長期的かつ安定的な資産運用を通じて自主財源を確保し、財団の独立性と持続可能な事業運営を支えることで、社会課題の解決に向けた活動の推進に貢献してまいります。

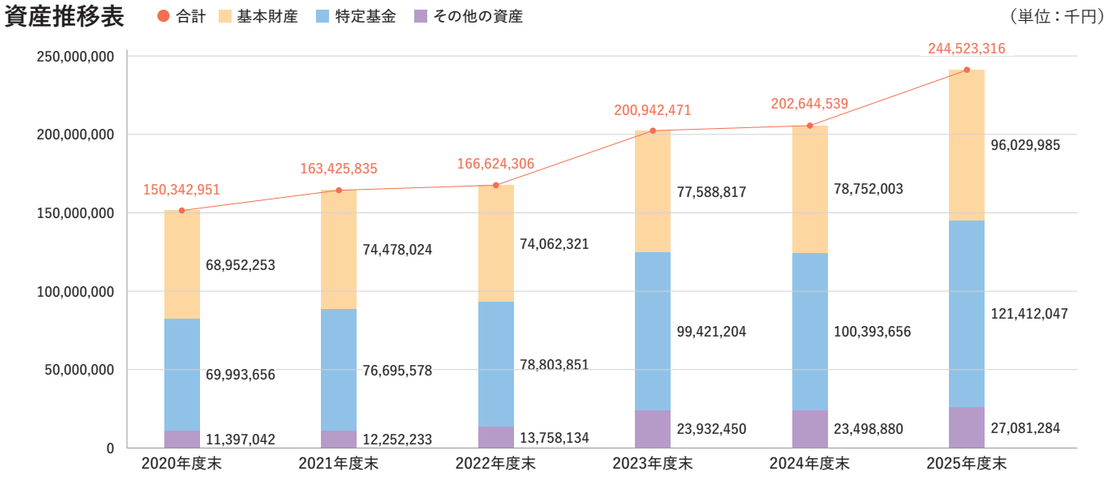
財務報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

収支計算書

（単位：千円）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅰ. 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
基本財産運用収入	1,802,582	1,725,827	3,760,858	11,689,939	1,951,589	3,217,046
基金運用収入	1,709,678	1,793,095	4,175,585	11,565,310	2,521,102	3,764,407
特定資産運用収入／雑収入	131,346	231,584	230,472	1,203,244	309,553	595,651
助成金等収入	602,944	1,353,809	1,775,170	6,172,739	2,058,002	4,235,280
事業活動収入計	4,246,550	5,104,315	9,942,084	30,631,233	6,840,246	11,812,384
2. 事業活動支出						
事業費支出	2,342,480	2,729,060	4,128,823	5,055,678	6,671,751	7,627,100
管理費支出	314,783	324,076	425,139	455,770	504,816	510,189
事業活動支出計	2,657,263	3,053,136	4,553,962	5,511,448	7,176,567	8,137,289
事業活動収支差額	1,589,287	2,051,179	5,388,122	25,119,785	△ 336,320	3,675,095
Ⅱ. 投資活動収支の部						
1. 投資活動収入						
特定資産取崩収入	177,197	306,409	659,584	1,407,772	2,653,659	2,962,409
敷金・保証金戻り収入	0	0	0	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	0	0	2,445	0
投資活動収入計	177,197	306,409	659,584	1,407,772	2,656,104	2,962,409
2. 投資活動支出						
基本財産取得支出	0	0	0	0	0	4,500
特定資産取得支出	1,039,269	1,963,819	5,516,178	24,238,107	1,600,194	5,283,847
固定資産取得支出	53,892	25,366	46,142	32,697	530,102	284,274
長期前払費用支出	0	0	0	0	0	0
投資活動支出計	1,093,161	1,989,185	5,562,320	24,270,804	2,130,296	5,572,621
投資活動収支差額	△ 915,964	△ 1,682,776	△ 4,902,736	△ 22,863,032	525,807	△ 2,610,212
Ⅲ. 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入						
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出						
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	673,323	368,403	485,386	2,256,753	189,487	1,064,883
前期繰越収支差額	3,054,262	3,727,585	4,095,988	4,581,374	6,838,127	7,027,614
次期繰越収支差額	3,727,585	4,095,988	4,581,374	6,838,127	7,027,614	8,092,497

資産推移表



正味財産増減計算書

（単位：千円）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅰ. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益	4,014,039	4,423,802	5,243,970	7,299,393	7,375,173	10,958,135
(2) 経常費用	2,874,557	3,277,034	4,745,518	5,673,618	7,347,041	8,399,699
評価損益等調整前当期経常増減額	1,139,482	1,146,768	498,452	1,625,775	28,132	2,558,437
基本財産・特定資産評価損益等	2,336,615	1,954,503	3,539,069	22,209,536	101,430	9,434,896
当期経常増減額	3,476,097	3,101,271	4,037,522	23,835,310	129,562	11,993,333
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	1,031	0	814	0	2,445	489
(2) 経常外費用	0	0	0	11	17,843	0
当期経常外増減額	1,031	0	814	△ 11	△ 15,398	489
当期一般正味財産増減額	3,477,128	3,101,271	4,038,335	23,835,300	114,164	11,993,821
一般正味財産期首残高	32,210,044	35,687,172	38,788,443	42,826,778	66,662,078	66,776,242
一般正味財産期末残高	35,687,172	38,788,443	42,826,778	66,662,078	66,776,242	78,770,064
Ⅱ. 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	11,516,710	9,840,084	△ 722,929	10,383,722	1,495,130	29,738,102
指定正味財産期首残高	102,288,206	113,804,916	123,645,000	122,922,071	133,305,793	134,800,923
指定正味財産期末残高	113,804,916	123,645,000	122,922,071	133,305,793	134,800,923	164,539,025
Ⅲ. 正味財産期末残高	149,492,088	162,433,443	165,748,850	199,967,871	201,577,165	243,309,088

貸借対照表

（単位：千円）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Ⅰ. 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金	4,059,024	4,477,491	4,933,830	7,128,060	4,907,880	5,629,569
有価証券等	0	0	0	0	2,579,534	3,009,396
その他	230,499	302,471	179,803	378,097	307,501	271,254
流動資産合計	4,289,523	4,779,962	5,113,633	7,506,157	7,794,916	8,910,220
2. 固定資産						
基本財産	68,952,253	74,478,024	74,062,321	77,588,817	78,752,003	96,029,985
特定基金（特定資産）	69,993,656	76,695,578	78,803,851	99,421,204	100,393,656	121,412,047
その他特定資産	2,570,407	3,132,359	4,434,146	12,377,118	11,329,633	13,692,850
その他固定資産	4,537,112	4,339,912	4,210,355	4,049,174	4,374,331	4,478,215
固定資産合計	146,053,428	158,645,873	161,510,673	193,436,313	194,849,623	235,613,097
資産合計	150,342,951	163,425,835	166,624,306	200,942,471	202,644,539	244,523,316
Ⅱ. 負債の部						
流動負債合計	497,731	632,939	511,417	647,815	754,445	822,206
固定負債合計	353,132	359,453	364,039	326,785	312,929	392,022
負債合計	850,863	992,392	875,456	974,600	1,067,374	1,214,228
Ⅲ. 正味財産の部						
1. 指定正味財産	113,804,916	123,645,000	122,922,071	133,305,793	134,800,923	164,539,025
（うち基本財産への充当額）	(62,547,178)	(67,650,150)	(67,403,601)	(70,406,739)	(71,361,149)	(86,939,936)
（うち特定資産への充当額）	(51,257,738)	(55,994,850)	(55,518,471)	(62,899,054)	(63,439,774)	(77,599,088)
2. 一般正味財産	35,687,172	38,788,443	42,826,778	66,662,078	66,776,242	78,770,064
（うち基本財産への充当額）	(6,405,076)	(6,827,874)	(6,658,720)	(7,182,079)	(7,390,854)	(9,090,048)
（うち特定資産への充当額）	(20,974,924)	(23,489,648)	(27,395,475)	(48,608,318)	(47,999,318)	(57,164,983)
正味財産合計	149,492,088	162,433,443	165,748,850	199,967,871	201,577,165	243,309,088
負債及び正味財産合計	150,342,951	163,425,835	166,624,306	200,942,471	202,644,539	244,523,316

財団概要

名称　公益財団法人 笹川平和財団　The Sasakawa Peace Foundation

設立日　1986（昭和61）年9月1日（2011年10月、公益財団法人へ移行）
2015年4月1日、一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団（通称：海洋政策研究財団）と合併

目的　笹川平和財団は、人間活動により顕在化した地球上の自然的・社会的環境の変化に対応するとともに、複層的で複雑化が進展している人間社会の健全で持続可能な発展を図るため、民間の自由な発想と手法により、調査研究活動、政策提言、国際的な連携・交流等を推進し、海と陸からなる地球上の人間社会の新しい統治システムの形成を図り、もって人類の福祉と人間社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

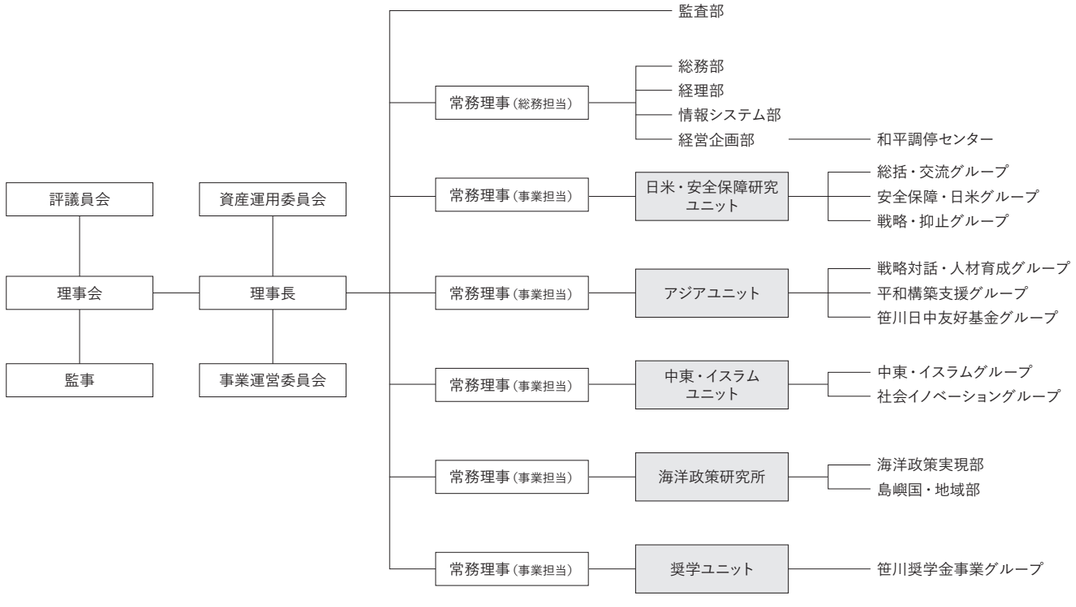
事業内容　この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を実施し、又は当該事業を実施する者に助成することにより行う。
（1）人間社会の課題解決のための調査研究及び普及啓発
（2）人間社会の課題解決に貢献する人材の育成、交流及び人的ネットワークの構築
（3）人間社会の新しい統治システムの形成を図るための調査研究及び普及啓発
（4）海洋に関する研究開発及び調査研究
（5）国際理解・国際交流及び国際協力の推進
（6）上記（1）から（5）までに係る会議及び催事等の開催
（7）上記（1）から（5）までに係る情報の収集、発信及び政策提言
（8）施設の貸与
（9）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

基本財産　96,029,984,725円（2026年3月末現在）

特定基金　121,412,046,615円（2026年3月末現在）

事業活動支出予算　9,876,120,000円（2026年3月末現在）
【2026年度】

組織図（2026年4月1日現在）



評議員・役員・名誉会長（2026年4月1日現在）

評議員	赤阪 清隆	元国連事務次長
	尾形 武寿	公益財団法人日本財団 会長
	門野　泉	清泉女子大学元学長
	高橋　進	株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
	中田　薫	内閣府総合海洋政策本部参与会議 参与
	前田 匡史	株式会社国際協力銀行 取締役会長
役　員		
理事長	角南　篤	常勤
常務理事	酒井 英次	常勤、総務担当
	茶野 順子	常勤、事業担当
	安達　一	常勤、事業担当
	兼原 信克	常勤、事業担当
	萱島 信子	常勤、事業担当
理　事	高原 明生	東京女子大学 特別客員教授
	服部　薫	弁護士
監　事	菅原 悟志	公益財団法人B&G財団 理事長
	吉村 貞彦	公認会計士
名誉会長	笹川 陽平	公益財団法人日本財団 名誉会長

連絡先・アクセス



公益財団法人 笹川平和財団

〒105-8524
東京都港区虎ノ門1-15-16
笹川平和財団ビル

TEL　03-5157-5430
FAX　03-5157-5420
E-mail　spfpr@spf.or.jp

詳しくは笹川平和財団
公式ホームページをご覧ください。
www.spf.org

東京メトロ銀座線
虎ノ門駅下車「2b・4・12出入口」より徒歩1分
東京メトロ千代田線・日比谷線・丸ノ内線
霞ケ関駅下車「A12出入口」より徒歩5分